

完了後の評価個表

整理番号	森2-1
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	おさしたてかわ 尾刺建川線	事業実施主体	北海道
関係市町村	知内町	管理主体	知内町
事業実施期間	S57~H11(18年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 知内町は、北海道の南西部に位置し、知内川を中心に南北に開けた地域で、総面積19,666ha、森林面積15,942haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,859haで、そのうち、スギを主体とする人工林が44%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が32%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び両村の水源地域として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に木古内町字建川地区と知内町字湯の里地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 17,858m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,859ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 18,923,683千円 (総便益の内訳：林業生産便益2,237,910千円、森林整備経費縮減等便益16,685,773千円) 総費用(C) 4,156,055千円 分析結果 4.55
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が4,100mから560mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内はスギを中心とした人工林施業であり、林道開設と同時に造林が進み、開設後の5年間では除伐等の保育作業が193ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出があまり出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が181ha実施された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が整備した後、知内町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 木古内町字建川地区と知内町字湯の里地区を結ぶ本林道により、他林道へのアクセスも容易となった。
⑤ 社会経済情勢の変化	間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになった。
⑥ 今後の課題等	本林道開設前に比べ、森林施業の実施に対する意欲が改善されてきているが、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業をもっと実施していくように、さらなる路網の整備等により、林業生産性を向上させる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-2
------	------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	島牧地区	事業実施主体	島牧村
関係市町村	島牧村	管理主体	島牧村
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 島牧地区は、北海道の南西部、北海道後志支庁管内の南端に位置し、地形は狩場山(1,520m)を主峰に山岳が急峻な傾斜をなし日本海に臨んでいる。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための路網整備が未整備で、適正な森林整備の遅れが目立っていたため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設を実施した。 また、居住基盤においては、林業生産基盤の向上と林業従事者の定住及び山村地域の活性化に資するため、林道等の林業産業基盤の整備と一体化に地域の豊かな森林資源・自然特性を最大限活用し都市と山村地域の交流促進を図り、山村地域の生活環境基盤の整備を総合的にを行うことを目的とし実施した。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)3路線 原歌線、車道幅員3.0m、開設延長1,184m、栄磯線、車道幅員3.0m、開設延長5,101m 九助線、車道幅員4.0m、開設延長8,423m フォレストアメンティ施設 広場整備、キャンプ場施設、東屋、遊歩道、駐車場整備、管理道整備 用排水施設整備 給水施設</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16,918,082千円 (総便益の内訳: 木材生産便益426,077千円、森林整備経費縮減等便益12,039,537千円、森林の総合利用便益 4,403,233千円、その他の便益49,235千円)</p> <p>総費用(C) 3,222,051千円 分析結果 5.25</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は500mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、天然林の改良整備が促進され良質な広葉樹の転換が図れた。</p> <p>② 本事業の交流促進施設で整備したキャンプ場等には、年平均約90,000人の利用があり、自然とのふれあいを求めてくる人々のニーズに対応することで、都市と山村地域の交流促進が図られるとともに、地域振興に大きく寄与し又、林業生産の向上・森林資源の充実等に大きな役割を果たしている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、島牧村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 施設についても島牧村が維持管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>地元住民や周辺市町村の住民が、森林浴など自然に親しむことで、心身のリフレッシュに大きく寄与しており、定住化を促す快適な生活環境と暮らしの安定の確保につながっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、効率的な森林施業の活性化を促進させ、適正な管理経営が図られるようになった。施設は、都市部住民の山村地域への来訪拠点となっており、地元住民の就業機会の創出に寄与している。また、来訪者の経済活動により地域振興が図られつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備されたキャンプ施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-3

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	音江地区	事業実施主体	北空知森林組合(旧 深川市森林組合)
関係市町村	深川市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 深川市は、北海道のほぼ中央部で石狩平野の北端に位置し、面積の約61%を森林が占め、そのうち人工林の割合44%で豊かな森林資源を有する地域である。また、北海道でも有数の米どころである。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、深川市音江地区の人工林を対象に、町民が健康で人間性豊かな心を育む、ゆとりとうるおいに満ちた環境形成を図るため、林内環境の改善、森林空間の整備等を目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 枝打ち98.8ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 540,105千円 (総便益の内訳：水源かん養便益346,065千円、山地保全便益194,040千円) 総費用(C) 147,710千円 分析結果 3.66</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>② 居住地が広がる音江地区には北海道立青年の家などがあり整備森林が保健休養の場として利用されており、整備森林の中を通り散歩を楽しんでいる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>森林所有者及び北空知森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>音江地区には、オートキャンプ場やスキー場及び観光農園が多く、戸外炉峠からの眺望もすばらしく、多くの観光客が訪れており、これらの人々に適切に整備された森林が優れた景観を提供している。</p> <p>森林整備に関する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>深川市は肥沃な土地を生かした農業を基幹産業としたまちで、道内随一の良質米の産地であり、本事業で適切な森林整備が行われたことにより、水質の保全や水源かん養機能の確保が図られたことから、農業用水の保全にも貢献していると考えられる。</p> <p>また、カラマツの間伐材を利用した果樹の支柱などの農業資材への利用が進められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の公益的機能の高度発揮のために林内環境の改善等の適正な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-4

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	帯広地区	事業実施主体	帯広市、十勝中央森林組合(旧帯広市森林組合)
関係市町村	帯広市	管理主体	帯広市、森林所有者
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 帯広市は十勝支庁管内のほぼ中央に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の約42%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は21%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、帯広市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽35.9ha、下刈73.7ha、除・間伐445.6ha、枝打ち133.6ha、天然林改良32.84ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,821,727千円 (総便益の内訳: 水源かん養機能便益 1,427,150千円、山地保全便益 927,475千円、環境保全便益 380,596千円、木材生産便益 86,506千円)</p> <p>総費用(C) 901,727千円 分析結果 3.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたカラマツ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、帯広市及び森林所有者等により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林を自然環境の保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験活動の実施や記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-5

事業名	(居住地森林環境整備事業 森林居住環境整備事業)	都道府県	北海道
地区名	北見地区	事業実施主体	北見市、北見市森林組合、訓子府町等
関係市町村	北見市	管理主体	北見市、訓子府町、森林所有者
事業実施期間	平成9年度～平成11年度 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 北見市は、区域面積は42,108haでそのうち23,700haを森林が占めている。そのうち民有林面積は15,895haで、カラマツ及びトドマツを主体とした人工林面積は10,407haあり、人工林率は65%に達し、全道平均より上回っている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は北見市における森林の保護、文化、教育的な利用の増進や都市や農山村の良好な生活環境の保全、創出を図る事を目的として以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽140.1ha、下刈131.1ha、除・間伐1104.0ha、天然林改良43.0ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,416,846千円 (総便益の内訳：水源かん養便益2,637千円、山地保全便益1,728千円、環境保全便益767千円、木材生産便益285千円)</p> <p>総費用 (C) 1,624,935千円 分析結果 3.33</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたカラマツ等はその後の下刈などの保育作業も適切に施され、また、除・間伐作業の必要箇所は適期に適切な作業が施され、対象地は健全な森林に整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した森林は、その後も北見市、訓子府町、森林組合等により保育、除間伐等の作業が必要な箇所については適期に作業が施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する森林所有者の理解も深まり、その後の保育作業、除間伐作業等に対する意識も高まった。また、居住地周辺の森林が適切に整備されたことで良好な景観を形成しており、地域住民に快適な居住環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>都市化の進展に伴い、森林が有する大気浄化、景観形成等の身近な生活環境を保全する機能発揮への期待が高まり、都市等における居住地周辺の森林において、防災、景観、森林とのふれあい等に配慮して、路側林帯の整備等居住環境としての森林の整備も重要になってきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林はおおむね良好な環境が維持されている。しかし、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、計画的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-6

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	盛岡地区	事業実施主体	盛岡市森林組合、岩手中央森林組合 盛岡市
関係市町村	盛岡市	管理主体	森林所有者、盛岡市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 盛岡市は岩手県のほぼ中央、北上平野の北部に位置する総面積48,915haの都市である。森林面積は、33,850ha(国有林6,097ha、民有林27,753ha)、そのうち民有林人工林は14,460haで、人工林率は52%となっている。人工林を樹種別でみるとスギが43%、アカマツ25%、カラマツ30%その他が2%となっている。 間伐や保育等の手入れを必要としている9齢級以下の林分が約78%と大半を占め、間伐森林整備の積極的な推進が必要である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、盛岡市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽49ha、天然林改良7ha、下刈601ha、除・間伐507ha、枝打94ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,476,847千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,000,400千円、山地保全便益1,504,588千円、環境保全便益1,335,406千円、木材生産便益636,453千円)</p> <p>総費用(C) 1,805,602千円 分析結果 3.59</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたスギ、カラマツ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者自身が適時、作業路の草刈りを実施するなど、整備後の林況等の適切な維持管理を行っており、管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>盛岡市は、間伐を促進するため、間伐の実施及び間伐材の搬出に対して独自の補助を行っており、間伐実施面積は増加した。 また、盛岡市は、隣接する玉山村との間で合併協議が進められているところであり、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-7

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	白石地区	事業実施主体	白石市、白石蔵王森林組合等
関係市町村	白石市	管理主体	白石市、森林所有者等
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 白石市は、宮城県南部に位置し、面積の約68%を森林が占める。人工林は約58%で、県平均の約55%を上回っている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、白石市の居住地周辺の森林等を対象に、景観や森林機能の維持等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽23.2ha、下刈329.2ha、除間伐194.7ha、枝打ち54.0ha 路網整備 作業路1,340m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,995,066千円 (総便益の内訳：水源かん養便益1,085,940千円、山地保全便益497,062千円、環境保全便益262,745千円、木材生産便益149,319千円)</p> <p>総費用(C) 336,176千円 分析結果 5.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には、下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び白石蔵王森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の実施や皆伐後の植林などにより、森林整備に対する住民の関心が高まり、作業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林により多様な景観が形成され、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>白石市では、第四次総合計画で目標の1つに「蔵王の原生林から里山まで、多様な自然に身近に触れることができるまち」を掲げ、広葉樹林の整備など多様な森林整備が行われている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-8

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	大和地区	事業実施主体	黒川森林組合、森林所有者等
関係市町村	大和町	管理主体	黒川森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大和町は、宮城県のほぼ中心に位置し、南は仙台市と接している。面積の約73%を森林が占め、人工林は約50%で、県平均の約55%を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、大和町の居住地周辺の森林等を対象に、良好な景観の保全と創出等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽18.5ha、下刈270.3ha、除間伐463.6ha、枝打ち21.6ha、改良19.39ha 路網整備 作業路458m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,200,038千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益2,296,720千円、山地保全便益999,289千円、環境保全便益599,896千円、木材生産便益304,133千円)</p> <p>総費用(C) 477,901千円 分析結果 8.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には、下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び黒川森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する認識も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林により多様な景観が形成され、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>大和町では、平成11年度より、森林の整備に対して国、県の補助の有無に係わらず、事業費に対し10%の補助を開始し、森林整備の促進が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-9
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	さるはんないうわぬま 狙半内上沼線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	横手市(旧増田町)、東成瀬村	管理主体	横手市(旧増田町)、東成瀬村
事業実施期間	H元~H11(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 狙半内上沼線は、横手市(旧増田町)滝ノ下地区を起点とし、市町村堺で大川目山の北側稜線を横断し、雄勝郡東成瀬村板落で国道342号線に接続する連絡線形で、平成11年度に開設が完了した総延長16,424m、車道幅員3.0mの基幹道であり、除間伐等の森林整備をはじめ、間伐材等の木材搬出路として利用されている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,339haで、そのうち、スギを主体とする人工林が59%となっており、将来の安定的な木材供給源及び両村の水源地域として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に旧増田町狙半内地区と東成瀬村椿川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 9,454m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,339ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 8,003,715千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,291,442千円、森林整備経費縮減等便益5,712,273千円) 総費用(C) 1,453,685千円 分析結果 5.51
② 事業効果の発現状況	① 林道の開設により路網500m未満となる森林面積が100%となり、森林へのアクセスが容易となった。 ② 林道の開設により施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に168haが実施されている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、秋田県が整備した後、横手市(旧増田町)、東成瀬村が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。 旧増田町狙半内地区と東成瀬村椿川地区の連絡により、林道沿線の休養施設の利用者の交流が図られるなど林道の多目的な利用がなされている。
⑤ 社会経済情勢の変化	間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、横手市に新設された集成材加工工場への安定的供給が可能のほか、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-10

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林住居環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	おものがわ 雄物川地区(協和町)	事業実施主体	大仙市(旧協和町)
関係市町村	大仙市(旧協和町)	管理主体	大仙市(旧協和町)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧協和町は秋田県の中央部に位置し、雄物川の支流淀川の水系に開けた地域で、県内でも有数の民有林地帯であり、総土地面積の78%にあたる19,403haが森林となっており、そのうち63%を民有林が占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地域は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住環境においては、用排水路を生活用水として利用していたが素掘側溝であるため滞水による悪臭など生活環境の改善が急務となっていた。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)5路線 半仙下の沢線 車道幅員3.0m、延長2,791m、中長根線 車道幅員3.0m、延長2,877m 向小山線 車道幅員3.0m、延長3,063m、宮ヶ沢線 車道幅員3.0m、延長2,228m 薬師堂線 車道幅員3.0m、延長1,981m 森林管理道(改良)1路線 石森線 車道幅員3.0m、延長77m 集落林道(舗装)1路線 袖山線 車道幅員3.0m、延長844m 用水施設整備 徳瀬地区 対象戸数4戸、用水路219m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,994,315千円 (総便益の内訳:木材生産便益3,060,908千円、森林整備経費縮減等便益844,803千円、災害等軽減便益49,929千円、維持管理経費縮減便益2,374千円、山村環境整備便益36,301千円) 総費用(C) 1,282,788千円 費用対効果 3.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により路網500m未満となる森林面積が100%となり、開設後5年間で約80haの間伐等森林施業が実施されている。また、施業地への到達時間は最大で30分程度短縮され施業コストの縮減が図られている。 ② 集落林道の整備により安全性が確保され、利用者が年間約500人から800人へ増加した。 ③ 用水施設の整備により悪臭が無くなり生活環境の改善が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大仙市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は、市によって良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐の実施面積が増加するなど、森林施業に対する意欲が向上してきている。また各林道開設による野性動植物の生息、生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、集落環境の改善が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-11

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林住居環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	おものがわ にしき 雄物川地区(西木村)	事業実施主体	仙北市(旧西木村)
関係市町村	仙北市(旧西木村)	管理主体	仙北市(旧西木村)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧西木村は秋田県の内陸部に位置し、東西13km・南北30kmと細長く、北部は標高が高く県内でも有数な豪雪地帯となっている。総土地面積は、26,495haでそのうち森林は、23,315haで88%を占めている。民有林は9,402haで国有林が多いのが特徴となっている。また、民有林の人工林率は、52%となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地域は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、計画的な森林の整備整備が課題となっている。また、居住環境においては、集落排水施設整備による生活環境の改善が急務となっている。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と生活環境の改善を図ることを目的とする。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)5路線 東上戸沢線 車道幅員3.0m、延長965m 二神山線 車道幅員3.0m、延長2,489m 堀内西線 車道幅員3.0m、延長420m 寺村線 車道幅員3.0m、延長1,058m 土熊沢支線 車道幅員3.0m、延長1,012m</p> <p>集落排水施設整備 相内湯地区 対象戸数12戸、用水路424m V=13.5m³</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,753,069千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,031,579千円、森林整備経費縮減等便益459,779千円 山村環境整備便益261,711千円) 総費用(C) 767,086千円 費用対効果 3.59
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網500m未満となる森林面積が50%以上となり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの縮減がはかられている。</p> <p>② 集落排水施設整備により、環境改善が図られた。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、仙北市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。 集落排水施設は、仙北市で良好に管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	除伐や間伐の実施面積が増加するなど、森林施業に対する意欲が向上してきている。また各林道開設による野性動植物の生息、生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 また、集落排水施設の整備により、集落環境の改善が図られた。
⑤ 社会経済情勢の変化	林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2-12
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	おものがわ 雄物川地区 (大森町)	事業実施主体	横手市 (旧大森町)
関係市町村	横手市 (旧大森町)	管理主体	横手市 (旧大森町)
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧大森町地区は、秋田県南部に位置し、出羽丘陵を中心とした比較的穏やかな山地を形成しており、森林面積は6,608haで町総面積の約65%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上・下水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 (開設) 2路線 大館線、車道幅員3.0m、開設延長1,000m、 開・今田ヶ沢線、車道幅員3.0m、開設延長1,636m 用水施設整備、排水施設整備 武道地区 対象戸数 19戸 防火安全施設 知恵ヶ沢地区 対象戸数 5戸</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1,261,972千円 (総便益の内訳: 木材生産便益356,249千円、森林整備経費縮減等便益193千円、森林の総合利用便益: 312,172千円、山村環境整備便益584,358千円) 総費用 (C) 906,754千円 分析結果 1.39
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に29haが実施されている。</p> <p>② 用・排水施設整備により、衛生的で良質な飲用水が確保されている。</p> <p>③ 防火安全施設整備により、住民の安全が確保されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	各林道は、年1回程度の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は市が適正に管理し、周囲の清掃などは地元が行っており、管理は良好である。
④ 事業実施による環境の変化	除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。
⑥ 今後の課題等	事業により整備された施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-13

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	鷹巣町地区	事業実施主体	北秋田市(旧鷹巣町)
関係市町村	北秋田市(旧鷹巣町)	管理主体	北秋田市(旧鷹巣町)
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 旧鷹巣地区は、秋田県北部のほぼ内陸に位置し、山々に囲まれた盆地である。東西28km、南北32kmと南北に長くまた、東西に米代川と南北に小猿部川が流れ、旧町総面積326km²で約7割を森林が占め、南北両端の山地には日本三大美林に数えられる天然秋田杉が生い茂っている。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 根洗沢線・車道幅員3.0m・開設延長1,880m 下舟木線・車道幅員3.0m・開設延長1,800m 根小屋沢線・車道幅員3.0m・開設延長2,931m 森林管理道(改良) 大摩当線・車道幅員3.0m・改良延長194m 根小屋沢線・車道幅員3.0m・改良延長135m 岩谷線・車道幅員3.0m・改良延長114m 集落林道(開設舗装) 根小屋沢線・車道幅員3.0m・開設延長3,935m 用水施設 上舟木地区・送水管延長2,799m・ポンプ浄化水槽等</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,677,632千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益1,148,950千円、森林整備経費縮減等便益684,973千円 一般交通便益205,511千円、森林の総合利用便益500,813千円 維持管理費縮減便益5,790千円、山村環境整備便益131,595千円) 総費用(C) 989,739千円 費用対効果 2.71</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により森林へのアクセスが容易となり、施業地への到達時間が約30分程度、短縮された。また、間伐等の森林整備や搬出にかかるコストが2千円程度、低減された。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤及び人的交流、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られた。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、北秋田市(旧鷹巣町)が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や農地等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになった。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により林業労働力や資材、林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。また、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業により整備された各施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-14

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山形県
地区名	米沢地区	事業実施主体	米沢市、山形県林業公社等
関係市町村	米沢市	管理主体	米沢市、米沢地方森林組合等
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 米沢市は山形県の南端、最上川の源流部に位置し、東は奥羽山脈、南西は吾妻連峰に属する山岳地帯を有する。森林面積は米沢市総面積の約77%を占め、そのうちスギを主体とした人工林の割合は25%と県平均の38%に比べて低い。</p> <p>② 目的・意義 米沢市の人工林のうち約74%が35年生以下の要保育森林となっているが、近年の林業生産性の低迷に伴い森林施業意欲の希薄化が進み、放置森林の増加により森林の荒廃が危惧されている。これらの森林を積極的に整備することにより、健全な森林資源の確保し、水源涵養や山地災害の未然防止など水土保全機能を中心とした森林の有する多面的機能の発揮する、安全で快適な森林環境の確保を図った。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽21.9ha 下刈442.4ha 除伐・間伐451.0ha 枝打ち70.0ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,317,681千円 (総便益の内訳：水源涵養便益1,537,543千円、山地保全便益765,145千円、環境保全便益968,975千円、木材生産便益46,018千円)</p> <p>総費用(C) 639,947千円 分析結果 5.18</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>本事業で整備された林地については、植栽木の生長促進が図られ、水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の発揮が期待される森林になっているとともに、中山間地域においては里山の景観形成の一役を担っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、市有林については米沢市が、林業公社の造林地については山形県林業公社が、私有林については米沢地方森林組合が適切な森林整備を実施し、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する意識が高揚し、特に間伐の実施要望が増加している。 また、適度な光がある本来あるべき姿の森林が各所で見られるようになり、近隣の森林所有者や地域住民に対する森林整備のPRにもつながっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>市の定める森林整備計画において、育成単層林における保育及び間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保全・管理等の推進により、立地条件を考慮した森林整備を図っている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能の高度発揮を図るには、今までの要保育森林の施業ばかりでなく、長伐期施業や天然林施業等の導入を検討し、変化に富んだ多様性を持つ森林維持を図っていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-15

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福島県
地区名	川内地区	事業実施主体	川内村
関係市町村	川内村	管理主体	川内村
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 川内村は、浜通りの阿武隈山系中部に位置し、東は双葉郡富岡町及び楢葉町、西は田村市(旧常葉町、旧滝根町)、南はいわき市、北は双葉郡大熊町及び田村市(旧都路村)に接している。 森林面積は17,358haで、このうち民有林面積は11,729haで68%を占める。民有林の人工林面積は8,642haで人工林率は74%となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための幹線となる林道等の路網整備が遅れており、また、砂利道の維持管理経費や搬出経費の増大により森林整備の遅れが目立っていた。施設においては、既設防火水槽(現場打構造)の危険性、衛生面、維持管理にかかる経費が増加していたことから、効率的な森林整備の推進を図るための路網整備及び砂利道の舗装、安全な防火水槽整備による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <table border="1"> <tr> <td>普通林道開設</td> <td>2路線</td> <td>田ノ入線</td> <td>開設延長</td> <td>752.0m</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>吉野田和線</td> <td>開設延長</td> <td>2,838.0m</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td>林道舗装</td> <td>2路線</td> <td>サゴ岡線</td> <td>舗装延長</td> <td>1,300.0m</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>拝沢線</td> <td>舗装延長</td> <td>800.0m</td> <td>車道幅員</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td>林道改良</td> <td>1路線</td> <td>田ノ入線</td> <td>改良延長</td> <td>330.0m</td> <td colspan="2">(法面3,274.0㎡)</td> </tr> <tr> <td>防火水槽整備</td> <td>10箇所</td> <td>川内地区</td> <td>対象個数</td> <td colspan="3">50戸</td> </tr> </table>	普通林道開設	2路線	田ノ入線	開設延長	752.0m	車道幅員	3.0m			吉野田和線	開設延長	2,838.0m	車道幅員	3.0m	林道舗装	2路線	サゴ岡線	舗装延長	1,300.0m	車道幅員	3.0m			拝沢線	舗装延長	800.0m	車道幅員	3.0m	林道改良	1路線	田ノ入線	改良延長	330.0m	(法面3,274.0㎡)		防火水槽整備	10箇所	川内地区	対象個数	50戸		
普通林道開設	2路線	田ノ入線	開設延長	752.0m	車道幅員	3.0m																																					
		吉野田和線	開設延長	2,838.0m	車道幅員	3.0m																																					
林道舗装	2路線	サゴ岡線	舗装延長	1,300.0m	車道幅員	3.0m																																					
		拝沢線	舗装延長	800.0m	車道幅員	3.0m																																					
林道改良	1路線	田ノ入線	改良延長	330.0m	(法面3,274.0㎡)																																						
防火水槽整備	10箇所	川内地区	対象個数	50戸																																							

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 855,215千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 127,466千円、森林整備経費縮減等便益 206,254千円、一般交通便益 199,913千円、森林の総合利用便益 164,710千円、災害等軽減便益 54,580千円、維持管理費縮減便益 6,697千円、山村環境整備便益 48,000千円、その他の便益 47,595千円)</p> <p>総費用(C) 749,682千円 費用対効果 1.14</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は800mから10mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、森林施業等については開設後72.19haが実施されている。</p> <p>② 林道舗装により地域住民の通勤、森林施業用機材の運搬が安全かつ円滑に行えるようになり、林業労務の軽減、生活環境の改善がはかられている。</p> <p>③ 林道改良により法面からの落石等がなくなり、安全な通行が確保されている。</p> <p>④ 防火水槽の整備充実により、消火作業の迅速・円滑化が図られ、地元住民の生命及び財産を災害から保護し、被害を軽減する体制が作られてきている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>川内村が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。村管理としてパトロールを実施し、維持管理は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。地域住民が安全に生活できる環境が確保された。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道路網の整備により、作業地点まで車で到達できる。また、森林施業用機材が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図れ、緊急雇用(路肩草刈)などの雇用もはかられている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、後継者不足、高齢化、木材価格の低迷等により間伐の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-16

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福島県
地区名	福島市地区	事業実施主体	福島市、福島森林組合等
関係市町村	福島市	管理主体	福島市、福島森林組合等
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 福島市は県の中央部(中通り)の北部に位置し、県庁所在地でもあり、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の約67%を森林が占め、うち民有林人工林の割合は31%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、福島市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観に配慮するとともに林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮を図るための森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽52ha、下刈112ha、除間伐281ha、枝打ち93ha 路網整備 林道改良(北山線)法面保全 施行延長115m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,747,187千円 (総便益の内訳:水源かん養便益1,174,499千円、山地保全便益550,776千円、環境保全便益15,301千円、木材生産便益984,972千円、災害等軽減便益1,089千円、維持管理費縮減便益134千円、その他の便益20,416千円) 総費用(C) 735,347千円 分析結果 3.74</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び福島森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>本林道は、福島市が定めた林道維持管理規程に基づきおおむね良好に管理されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>従来より森林組合の指導により間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成14年度以降は、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、当流域については、平成17年度始期の阿武隈川地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。また、林道の維持管理については、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-17

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	茨城県
地区名	大室沢線	事業実施主体	大子町
関係市町村	大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	H5～H11 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大子町は、県の最北西部に位置し、八溝山系と阿武隈山系からなる山岳地であり、北は福島県、西は栃木県に接している</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は92haで、ほとんどが水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道は92haの森林を有し、間伐期（一部が伐期）に達している。現況は幅員1.0m程度の歩道のみで森林の保育管理に支障を来している。本林道の開設により、搬出・作業の効率化を図り、森林整備を促進することを目的に冥賀地区と町付地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,853m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 92ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 680,424千円 (総便益の内訳：木材生産便益 455,929千円、森林整備経費縮減等便益 47,709千円、森林の総合利用便益 52,593千円、その他の便益 120,212千円) 総費用(C) 423,673千円 分析結果 1.61</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 利用区域内の森林が路網から300m未満となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林業機械の導入が可能となり区域内の間伐など効率的な森林整備が可能となった。</p> <p>③ 林道完成により、区域内の森林からトラック積み込み等が可能となり、集材費の縮減が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大子町が管理し、年数回の現地パトロールや、大雨・台風後の現地調査を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営への意欲が高まったほか、林業機械の導入が可能となり、下刈り・間伐などの作業の軽減が図られ、効率的に森林整備が行うことができるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、林業振興に大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び減少等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分の在ることから、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-18

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	茨城県
地区名	野地辺線	事業実施主体	大子町
関係市町村	大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	H 6 ~ H 1 1 (6 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大子町は、県の最北西部に位置し、八溝山系と阿武隈山系からなる山岳地であり、北は福島県、西は栃木県に接している</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は86haで、ほとんどが水土保持林に区分されている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道は86haの森林を有し、間伐期（一部が伐期）に達している。現況は幅員 1.0m 程度の歩道のみで森林の保育管理に支障を来している。本林道の開設により、搬出・作業の効率化を図る。</p> <p>(事業内容) 開設延長 1,986m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 86ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 627,281千円 (総便益の内訳：木材生産便益 427,554千円、森林整備経費縮減等便益 34,436千円、森林の総合利用便益 60,106千円、その他の便益 105,185千円) 総費用 (C) 403,913千円 分析結果 1.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 利用区域内の森林が路網から 400m未満となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 林業機械の導入が可能となり区域内の間伐など効率的な森林整備が可能となった。</p> <p>③ 林道完成により、区域内の森林からトラック積み込み等が可能となり、集材費の縮減が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大子町が管理し、年数回の現地パトロールや、大雨・台風後の現地調査を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営への意欲が高まったほか、林業機械の導入が可能となり、下刈り・間伐などの作業の軽減が図られ、効率的に森林整備が行うことができるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、林業振興に大きな役割を果たしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び減少等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分の在ることから、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-19

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	茨城県
地区名	常光田長久保線	事業実施主体	大子町
関係市町村	大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	H10～H11 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 本路線は、浅川地区と冥賀地区を連絡する線形で平成6年度に開設が完成した、延長2,080m、全幅員4.0m、利用区域面積97haの林道である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ林道機能が低下していた。このため、林道の質向上を図り、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 施工内容：法面保全工（モルタル吹付・332㎡ 厚層基材吹付・176㎡）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 70,331千円 (総便益の内訳：木材生産便益 44,941千円、一般交通便益 718千円、災害等軽減便益 3,130千円、維持管理費縮減便益 1,837千円、その他の便益 19,705千円)</p> <p>総費用(C) 24,440千円 分析結果 2.88</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止めや徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>② 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に、年20万円の経費を要していたが整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大子町が管理し、年数回の現地パトロールや、大雨・台風後の現地調査を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生等が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用の資材の効率的な移動、大型トラックによる木材の運搬等が安全に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び減少等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分の在ることから、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-20

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	大芦地区	事業実施主体	鹿沼市
関係市町村	鹿沼市	管理主体	鹿沼市
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大芦地区は、栃木県の中心部からやや西南に位置し、山々に囲まれた山間地帯に散在して集落が形成されており、森林面積は12,209haである。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、生活基盤となるべき公道の整備が遅れており、林業経営上はもとより生活道としても重要な位置にある連絡林道が必要である。また、濁水により生活に支障をきたしている林業集落に、用水施設を整備することで生活の改善を図り、林業従事者等の憩いの場としての健康増進広場を整備し、林業経営の合理化・林業集落の活性化・定住の促進を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 3路線 黄金沢線、車道幅員3.0m、開設延長4,800m、 小松向線、車道幅員3.0m、開設延長244m、 畑の沢線、車道幅員3.0m、開設延長901m 用水施設整備 1地区 八岡地区 対象戸数8戸 健康増進広場整備 4箇所 両の手、中ノ畑、田中、石裂</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,220,083千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,022,562千円、森林整備経費縮減等便益1,577,734千円、森林の総合利用便益307,507千円、山村環境整備便益52,902千円、その他の便益259,378千円)</p> <p>総費用(C) 1,848,411千円 分析結果 1.74</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は100mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に4haが実施されている。</p> <p>② 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p> <p>③ 健康増進広場の整備により、地域の福利厚生が増進が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、鹿沼市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設は、市の指導を受けながら地元団体で管理されている。健康増進広場は、市の指導を受けながら地元団体により管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。健康増進広場により、地域住民の親睦が深まった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された各施設は、いずれも地域生活に密着したものであり、その機能維持のため、適切な管理・機能診断は不可欠である。今後ともに、予防保全対策を視野に入れた効率的な機能確保を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-21

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	田沼町地区	事業実施主体	みかも森林組合、森林所有者
関係市町村	佐野市(旧田沼町)	管理主体	みかも森林組合、森林所有者
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐野市(旧田沼町)は栃木県南西部に位置し、この地域の文化、産業の中心地となっているところである。また、当市の森林は「とちぎみかも材」の中心的産地であるとともに市の人口集中地区に隣接しており、生活環境保全機能、保健文化機能の発揮が期待されている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、佐野市(旧田沼町)の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観、住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽40.5ha、下刈345.8ha、除間伐463.2ha、枝打ち12.9ha 付帯施設整備 防火槽2箇所、鳥獣害防止施設1式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 8,067,094千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,345,865千円、山地保全便益1,102,545千円、環境保全便益2,484,003千円、木材生産便益1,134,681千円) 総費用(C) 1,051,721千円 分析結果 7.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたスギ、ヒノキ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等多面的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びみかも森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 また、滞在可能な蓬山口グビレッジ森林公園や根小屋森林公園を拠点に、森林レクリエーションに親しむ県内外からの都市住民が森林をふれあう機会が増加しており、整備された森林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成し、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>旧田沼町は、隣接する佐野市、葛生町と合併し、平成17年2月に佐野市となったところであり、木材生産地域と消費地域が一つになったことにより、今後、木材の循環利用のモデル的域となることが期待されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-22
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	岩船北部地区	事業実施主体	山北町、朝日村
関係市町村	山北町、朝日村	管理主体	山北町、朝日村
事業実施期間	H6～H11(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区は、新潟県の最北端に位置する山北町と南部に接する朝日村の一部(高根地区、塩野町地区、三面地区)からなり、地区面積82,926haのうち84%が林野で占められている山村地域である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区では、林業生産活動が停滞し、森林の整備、管理水準が低下するなど森林の持つ公益的機能の発揮が困難となることが危惧されていた。一方、森林をレクリエーション活動の場、安らぎの場として総合的な利用が求められていた。 このため、林業基盤整備と一体的に豊かな森林資源を活用し、都市と山村の交流の促進等を図りつつ、山村地域の生活環境基盤の整備を統合的に実施し、林業の発展と林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化に資することを目的とする。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フォレストメティ(森林公園)施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴海森林公園(森とふれあい館(駐車場、管理棟、トイレ、園内案内板)、原体験の森(四阿、湿生植物園、散策路周辺植栽)、キャンプ場(テントサイト、炊事場、トイレ)他) ○森林利用施設等用排水整備 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴海森林公園(配水管理設、貯水槽設置、滅菌施設) ○森林管理道(改良):山熊田雷線、延長 977m、荒井沢線、延長 900m、 鈴川線、延長 700m ○森林管理道(舗装):山熊田雷線、延長 5,321m、荒井沢線、延長 4,780m
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,262,464千円 (総便益の内訳:環境保全便益55,219千円、木材生産便益87,401千円、一般交通便益113,282千円、森林の総合利用便益1,220,693千円、災害等軽減便益110,013千円、維持管理費縮減便益33,062千円、その他便益642,795千円)</p> <p>総費用(C) 1,200,754千円 分析結果 1.88</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>①山熊田集落と雷集落を連絡する山熊田雷線及び荒井沢線は法面改良・舗装により、通行車両の安全が確保されている。また、山熊田集落へのアクセスは県道「府屋山熊田線」と当路線のみで県道が災害で通行止めの際は唯一の迂回路として機能している。</p> <p>②全国滝百選にも選ばれている「鈴ヶ滝」への唯一のアクセス道である鈴川線の法面改良により、頻繁に発生していた落石もなくなり、通行車両の安全が確保されている。また、落石除去の維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>③鳴海森林公園には、年間約2,000人が訪れており、公園周辺の鳴海金山、猿田川野営場などの施設とともに、春から秋にかけて豊かな自然を満喫する人々で賑わいを見せている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、山北町、朝日村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回程度の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>森林公園及び用水施設は、朝日村が直営で管理している。また、利用した人々の森林への意識の変化により、ゴミなどの投棄は見られない。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>地球的規模での環境問題に対する国民の関心の高まり等に見られるように、緑あふれる森林への国民の関心や森林を保健休養の場として利用したいというニーズに答えられている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備されたアクセス道や森林公園の地域は、周辺のキャンプ場などが一体となって魅力的な自然体験ゾーンが形成されている。このため、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪しており、都市と山村との交流等による地域の活性化が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された管理棟及び四阿などの木造施設や用排水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-23

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	入広瀬地区	事業実施主体	魚沼市(旧入広瀬村)
関係市町村	魚沼市(旧入広瀬村)	管理主体	魚沼市(旧入広瀬村)
事業実施期間	H6～H11 (6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧入広瀬村は新潟県の中央東端部に位置し、福島県に接しており総面積は27,214haであり、森林面積は25,966haで総面積の約95%を森林が占めている。</p> <p>② 目的・意義 地域の開発は山菜を核とした観光開発により年間23万人の入り込み客がある(東部地域)。しかし、西部地域では零細な農林業の他、目立つ産業がなく、過疎化・高齢化の進行により林業の担い手不足が深刻化しており、林業集落機能の維持が危ぶまれている。一方、都市住民には山村の有する豊かな自然環境に接し、「安らぎを求める」ニーズが高まっている。このため、林業の発展と林業従事者の定住促進、地域の活性化を図るため、地域に賦存する豊かな森林資源の多面的な利用を核とした森林地域社会を再構築し地域の均衡ある発展及び豊かな生活の向上に資するため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理道整備(横根線) 開設延長1,962m 車道幅員3.0～5.0m 利用区域 43ha ・用地整備(一式) ・用水施設(配管設備一式) 1,126m ・排水施設 955m ・運動広場(用地整備) 2.15ha ・アクセス林道(開設) 672m ・キャンプ場 7,740㎡ ・管理棟 1棟 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,858,233千円 (総便益の内訳: 環境保全便益74,758千円、森林整備経費縮減等便益271,709千円、森林の総合利用便益1,511,766千円) 総費用(C) 1,368,127千円 分析結果 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本整備森林区域を含む一帯を「越後ハーブ香園入広瀬」として整備し、年平均7,200人が利用し、キャンプ場、運動広場、テニスコートがある本整備区域は年平均3,800人に利用されており、そこに訪れる都市からの来訪者や多くの地域住民が散策を楽しむ場所として、安らぎと潤いのある空間を提供している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は魚沼市が魚沼市林道維持管理規程に基づき管理しており、越後ハーブ香園入広瀬については「(財)ドリーム・クリエーション入広瀬」に管理委託し、維持管理状況は良好に保たれている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>居住地周辺の森林が整備され地元住民等が森林を利用する機会が増加している。森林整備により、地元住民と都市住民との交流が促進され、農林業に対する理解が深まってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>キャンプ場、運動広場等に都心からの来訪者が森林に容易に接することができることから一般の方々が森林に接する機会が増えてきている。年2回山菜ツアーなどを行い都心と山村の交流が深まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>①整備した路網、施設等を維持管理していくための財源の確保が必要である。 ②本整備森林区域の施設を最大限に活かし、利用者数を維持するためにイベントの企画・PRに力を入れなければならない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-24

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住地環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	村上市	事業実施主体	村上市
関係市町村	村上市	管理主体	村上市
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 村上市は新潟県の北部に位置し、森林面積は11,143ha(林野率78.4%)であり、このうち民有林は7,233ha(64.9%)で、人工林は1,570ha(人工林率;21.7%)となっている。本地域の森林は、二級河川「三面川」の支川である門前川をはじめ、多くの河川を通じて下流域に豊富な水を供給する水源地としての機能を有し、周辺の町村とともに、県内でも有数のスギの産地となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、村上市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 8.0ha、下刈り 83.88ha、除間伐 26.0ha、枝打ち 35.5ha 路網整備 林道320m、作業路 695m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B); 706,683千円 (総便益の内訳; 水源かん養便益333,528千円、山地保全便益128,740千円、環境保全便益113,273千円、木材生産便益29,515千円、一般交通便益34,424千円、森林の総合利用便益28,065千円、災害等軽減便益2,736千円、維持管理費縮減便益2,731千円、その他の便益33,671千円) 総費用(C); 249,829千円 費用対効果分析(B/C); 2.83</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道や作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p> <p>② 本事業で植栽されたスギの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>③ 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された林道は、村上市および地元集落により、適正に維持管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>① 林道や作業道の開設により、所要歩行経費の改善が図られた。 ② 間伐等の適切な森林整備が実施されたことにより、林内が明るくなり、豊かな林床が見られるようになった。 このため、水源かん養機能の優れた森林となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>村上市では、村上市森林整備事業計画を策定し、保安林の推進整備等と合わせた、総合的な森林整備を図っている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷などにより、林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もことから、更に積極的に森林整備を推進する必要がある。 このため、平成17年度から緊急間伐推進団地設定を行い、間伐等の森林整備を行うこととしている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-25

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	立山地区	事業実施主体	立山町
関係市町村	立山町	管理主体	立山町
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 立山地区は、富山県中央部より南東に長く延びる地域で、北アルプス立山連峰への登山の拠点となる位置にあり、森林面積は24,080haで町総面積の約78%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が不十分であり、森林整備の遅れが目立っていた。また、都市と山村との交流促進を図るため、地区内にある森林公園（グリーンパーク吉峰）の施設等の整備が急務であった。このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と、利便性や快適性を備えた交流促進施設の整備を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道（開設）2路線 長倉線 車道幅員4.0m 開設延長2,017m、 石節線 車道幅員4.0m 開設延長1,498m 交流促進施設整備 1地区 アクセス林道吉峰線 車道幅員4.0m 舗装延長956m 休憩施設5棟、園内道路舗装564m、排水処理施設918m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 2,810,829千円 (総便益の内訳：木材生産便益74,293千円、森林整備経費縮減等便益108,530千円、一般交通便益231,736千円、森林の総合利用便益2,379,354千円、その他の便益16,916千円)</p> <p>総費用（C） 1,104,113千円 分析結果 2.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により施業地への到達時間の短縮が図られた。特に石節線では、富山県ライオンズクラブが、青少年や障害者の森林ボランティア活動の場として「ライオンズの森」を造成し、森林整備が積極的に行われている。</p> <p>② 交流促進施設では、施設を活用した各種イベントが数多く開催され、森林公園利用者は大幅に増加した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、立山町と業者との間で維持管理委託契約を交わし、年2回の草刈や側溝清掃等を実施しており、維持管理状況は良好である。 交流促進施設は、管理主体である(財)グリーンパーク吉峰で適切に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の実施面積が増加するとともに、ボランティアによる森林整備活動が積極的に行われるなど、森林整備水準は向上しつつある。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 交流促進施設においては、施設の利便性や快適性の向上が図られ、リピーターも増加している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により林業労働の軽減が図られ、緊急雇用対策による森林整備も行われるなど、雇用の拡大が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された交流促進施設は、今後、耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-26

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	平地区	事業実施主体	南砺市(旧平村)
関係市町村	南砺市(旧平村)	管理主体	南砺市(旧平村)
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 平地区は、富山県の西南端に位置し、庄川沿いの急峻な地形に22集落が点在する豪雪地帯の山村である。林野率は94%と高く森林資源の活用が将来にわたる地区の存続発展にとって重要である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備や、集落間を結ぶ交通網、生活環境の整備の遅れが目立っていた。こうした中、過疎化・高齢化が深刻な問題となっていることから、本事業により林道開設による林業生産基盤の整備と林業集落の生活環境整備を総合的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 尾峰線 車道幅員3.0m、開設延長1,041m 集落林道整備 小谷川線(改良・舗装)車道幅員3.0m、改良・舗装延長1,312m、 小谷線(改良・舗装)車道幅員3.0m、改良・舗装延長1,211m、 高清水線(舗装)車道幅員3.0m、舗装延長3,230m 林業集落排水整備 2地区 寿川集落、杉尾集落 融雪施設整備 1地区 祖山集落</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は次の通りである。</p> <p>総便益(B) 1,142,446千円 (総便益の内訳: 木材生産便益17,431千円、森林整備経費縮減等便益129,101千円、一般交通便益4,152千円、森林の総合利用便益203,522千円、災害等軽減便益227,094千円、維持管理費縮減便益62,193千円、山村環境整備便益389,516千円、その他の便益109,437千円)</p> <p>総費用(C) 1,027,313千円 費用対効果 1.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道整備により森林へのアクセスが容易になったことから森林整備の気運が高まっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は南砺市が定めた林道条例に基づき管理されており、春先に崩土除去、路面整備を行うなど維持管理状況は概ね良好である。 集落排水施設についても市で良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見られない。 集落林道整備による安全で円滑な路網整備や集落排水整備等により山村集落における暮らしやすさが向上した。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成16年10月、平村を含む8市町村が合併し南砺市が誕生したが、引き続き本地区を含む山村地域の振興を図っていくこととしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林整備への意欲向上は図られたものの、低迷している木材価格の今後の見通しが不透明なこともあり、木材生産のみならず、地域の特色ある資源としての山菜等副産物の利用など森林の総合的活用の検討が必要となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-27

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	氷見地区	事業実施主体	(社)富山県農林水産公社(旧森林公社)
関係市町村	氷見市	管理主体	(社)富山県農林水産公社(旧森林公社)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 氷見市は、富山県の北西部に位置し、その森林面積は13,499ha(林野率59%)である。 このうち民有林が13,452ha(99.7%)、人工林が4,721ha(人工林率35%)となっており、県内平均(28%)よりも高い人工林率となっている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は氷見市内の人工林を対象に、すべての市民が健康で人間性豊かな心を育む、ゆとりとうるおいに満ちた環境形成を図るため、また、県下でも有数の地すべり地でもあることから、水源かん養機能をはじめ土砂流出防止機能など山林災害防止機能を高度に発揮させるため、適切な森林整備を推進する必要があるため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽32.4ha、下刈り571.8ha、除・間伐150.6ha、枝打ち74.5ha、雪起こし71.3ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,044,809千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益618,492千円、山地保全便益289,695千円、環境保全便益257,646千円、木材生産便益878,976千円)</p> <p>総費用(C) 857,462千円 分析結果 2.38</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ等の成長は雪起こし・下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐などにより明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、(社)富山県農林水産公社により、間伐などの適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや強度の間伐等を実施してきた結果、周辺地域の森林所有者の森林整備に対する考え方も変わりつつあり、間伐の実施に当たっては、間伐率が10%から20%程度に変わってくるなど、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。 適正に整備された森林が良好な景観を形成されており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>氷見市は富山県を代表する氷見ブリの産地で、漁業のウエイトが高い地域であり、本事業で適切な森林整備が行われたことにより、上流の水源かん養機能の確保が図られたことから、富山湾の保全にも貢献していると考えられる。 また、氷見市ではスギの間伐材を利用した魚礁を設置するなど、川上・川下が一体となり木材利用に取り組んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で実施された森林については、良好な環境が形成されており効果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-28

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	小松市地区	事業実施主体	小松市、かが森林組合
関係市町村	小松市	管理主体	小松市、かが森林組合
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 小松市は石川県の南部に位置し、人口は金沢市、白山市に次いで3番目で、日本海側最大の小松空港を有するなど地域の主要都市の一つである。また、面積の約70%を森林が占め、豊かな森林資源を有する地域であり、本事業の整備区域である小松市の東南部は、日本海に流れる複数の河川の源流域となっており、水資源上も非常に重要地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、小松市の居住地周辺の森林等を対象に、景観形成等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐422ha、下刈67ha、枝打188ha、雪起し40ha 路網整備 作業路3,240m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 4,403,643 千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 2,381,991千円、山地保全便益 47,317千円、環境保全便益 1,957,312千円、木材生産便益 17,023 千円) 総費用 (C) 1,250,340千円、 分析結果 3.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で整備されたスギ・ヒノキ林の生長は良好である。また、枝打・間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及びかが森林組合等が計画的に管理を行っており、整備後の林況や作業路の維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐によって育成木の密度管理を行ったことで、林床にまで光が差し込む明るい環境となり、森林の水土保全機能等が高まり、また、集落周辺での森林整備により、イノシシ等の出現を抑制し、獣害の防止に役立っているほか、適切に管理された田畑と相まって、美しい里山の景観を呈するなど、豊かな山村の生活空間を生み出している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>小松市は、間伐を促進するために、平成9年度から間伐の実施に対して国、県の補助率に加えて5%を上乗せ補助しており、本事業実施後の間伐実施面積は増加している。 また、本事業の実施を通じて、森林所有者の森林整備に対する意識が向上し、かが森林組合は、平成17年に組合員の大部分(3,643人)が所有する森林を対象としたFSC(国際森林管理認証)を取得するに至った。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、引き続き積極的かつ効率的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-29
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福井県
地区名	岩屋線	事業実施主体	福井県
関係市町村	勝山市、坂井市(旧丸岡町)	管理主体	勝山市、坂井市(旧丸岡町)
事業実施期間	S55~H11(20年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 勝山市及び坂井市(旧丸岡町)は、福井県東北部の山岳部及び内陸部に位置し、1,300m前後の加越国境の山並みを水源とする滝波川は県下最大河川の九頭竜川に合流し、流域は勝山盆地及び坂井平野を形成している。総面積は36,104ha、森林面積が27,146haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,149haで、そのうちスギを主体とする人工林が101ha、9%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が87%を占めている。このため、将来の木材供給源及び両市町の水源地域として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に勝山市北郷地区と丸岡町上竹田地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 12,692m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,149ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,829,580千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,277,324千円、森林整備経費縮減等便益 3,552,256千円) 総費用(C) 3,192,427千円 分析結果 1.51
② 事業効果の発現状況	① 林道が開設したことにより、路網から森林までの到達距離が短縮され、森林へのアクセスが容易となった。 ② 林道開設後の5年間では、間伐等森林整備が約182ha行われており、今後さらなる森林整備の実施が期待される。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、福井県が整備した後、勝山市、坂井市(旧丸岡町)が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。 勝山市北郷地区と坂井市丸岡町(旧丸岡町)上竹田地区の連絡により、林道沿線の休養施設の利用者の交流が図られるなど林道の多目的な利用がなされている。
⑤ 社会経済情勢の変化	間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、勝山市に所在する広域の九頭竜森林組合製材工場において安定的に需要されるようになり、森林施業や製材工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や九頭竜森林組合の高性能林業機械(スイングヤード、プロセッサ等)のフル稼働により、効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-30

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福井県
地区名	野向地区	事業実施主体	勝山市
関係市町村	勝山市	管理主体	勝山市
事業実施期間	平成9年～平成11年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 勝山市は福井県の北東部に位置し、総面積25,368haで山林は約80%、20,246haを占めている。</p> <p>② 目的、意義 本事業は、勝山市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等に配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備をした。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽6ha、下刈り45ha、雪起し22ha、除間伐101ha、枝打ち34ha 路網整備 作業路2,990m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,237,287千円 (総便益の内訳：水源かん養便益861,531千円、山地保全便益458,936千円、環境保全便益462,708千円、林業生産便益454,111千円) 総費用(C) 578,668千円 分析結果 3.87</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で間伐、枝打ちされ、明るくなった林内は健全な森林として育成されており水源かん養機能等公益的機能の発揮が期待される森林に整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、景観が向上し、快適な生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により保育作業のコスト縮減が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者、九頭竜森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど概ね良好である。 開設された作業路は、管理者である市により管理、整備され、通行可能な状況を確保している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を残すなど施業方法に対する考え方や手入れの必要性に対する考え方も変わりつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>勝山市は森林組合が先に合併し九頭竜森林組合となったため、隣接する大野市と協議しつつ、国、県の補助の上乗せ割合に同一歩調をとっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材市況の低迷により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-31

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長野県
地区名	まつもと 松本地区	事業実施主体	松本市(旧松本市)、松本森林組合
関係市町村	松本市(旧松本市)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 松本市(旧松本市)は、長野県のほぼ中央部に位置し、森林は市の東部・北東部に位置している。森林面積は13,927ha(森林率50%)であり、このうち民有林が12,305ha(93%)、人工林が6,670ha(人工林率48%)となっている。</p> <p>② 目的・意義 市街地周辺の森林は、下流域に豊富な水を供給するとともに、防災機能、景観形成等、市民の生活に密接に関連しており、面的な広がりを持った森林整備が必要となっている。このため、森林整備及び路網整備を以下のとおり実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽9.18ha、下刈152.84ha、除・間伐171.19ha、枝打ち12.81ha 路網整備 作業路3,134m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,952,377千円 (総便益の内訳：水源涵養便益1,143,666千円、山地保全便益631,416千円、環境保全便益171,902千円、木材生産便益5,393千円)</p> <p>総費用(C) 959,143千円 分析結果 2.04</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたヒノキの成長は良好である。また、間伐等の森林整備により林内照度が向上し、広葉樹等の下層植生の生育が旺盛となり健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、居住地周辺の森林景観が向上し、快適で良好な生活環境の形成が進んだ。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間完了後の保育作業等にもコスト縮減が図られている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>作業道の維持管理については、森林所有者及び松本森林組合により、継続的に法面の下刈り等を行っており、概ね良好に管理されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐等の森林整備が進むことによって、改めて森林への関わり方を見直しつつあり、また、森林のもつ公益的機能を再認識するとともに、住環境に欠かせない景観資源として再認識された。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>松本市は、長野県の空路及び鉄道の玄関都市であり、本県観光の入口に当たることから、間伐を始めとする森林整備が進むことにより、景観資源としての森林の価値が向上することが期待され、都市部から観光地へと連続する森林部分の連続的な整備が求められている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>木材価格、木材需要の低迷から、しばらくは助成による森林整備が必要であり、また、森林所有者の高齢化により所在地の明確化が必要となっており、未だ整備が行き届かない森林の整備と併せて森林に関する情報の整備が急務となっている。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-32

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	平成～祖父川線	事業実施主体	関市(旧武儀町)、岐阜県
関係市町村	関市(旧武儀町)	管理主体	関市(旧武儀町)
事業実施期間	H4～H11(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧武儀町は県の中南部に位置し、町の中心に津保川が流れ、東西に開けた地域である。総面積は6527haで、そのうち約90%が森林という特性を有し、豊かな自然環境にも恵まれている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道は、平成、祖父川地区を結ぶ基幹林道であり、利用区域内の森林面積は、589haで、そのうちスギ、ヒノキを主体とする人工林が75%となっている。針葉樹の間伐対象齢級林分が60%を占めていることから、将来の安定的な木材供給及び当地区の水源地域として森林を整備することが期待されている。</p> <p>しかし、林道等の路網整備の遅れから、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>また、平成地区は新元号と同じ地名であることから、入り込みが増えており、祖父川地区のキャンプ場とを結ぶ連絡線形とすることにより、両地区を一体化することが望まれていた。</p> <p>このため、施業が必要な森林への到達時間の短縮、林業労働の軽減及び森林施業コストの削減を図り、森林整備を促進するとともに、地域の活性化を目指すことを目的に、平成地区と祖父川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,694m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 589ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,215,336千円 (総便益の内訳：木材生産便益662,994千円、森林整備経費縮減等便益261,410千円、維持管理費縮減便益281,905千円、通行安全確保便益9,027千円)</p> <p>総費用(C) 254,310千円 分析結果 4.78</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林へのアクセスが容易となり、林業労働力や資材の移動が効率的となり、開設前にはほとんど行われていなかった主伐、間伐等の森林施業が、開設後の5年間では約200ha実施されている。</p> <p>② 平成地区と祖父川地区が連絡されたことにより、沿線の施設利用を含めた森林の総合的な利用がなされている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岐阜県が整備した後、関市が林道管理規定に基づき管理している。年1回の草刈りや側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まっている。また、林道沿線に森林公園が整備されたこともあり、訪れる者の利用が増加しているとともに、山菜採りや、キャンプ場とを結ぶ連絡道として、林道の多目的利用がなされている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストになったことから、岐阜市の共販所や旧上之保村の市場へ安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業がまだ十分とはいえない状況にあることから、高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-33

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	高山地区	事業実施主体	高山市(旧高山市)、飛騨高山森林組合(旧高山市森林組合)等
関係市町村	高山市(旧高山市)	管理主体	高山市(旧高山市)、飛騨高山森林組合(旧高山市森林組合)等
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧高山市は岐阜県北部に位置し、自然環境に恵まれた日本有数の観光都市である。面積の71%を森林が占め、このうち民有林人工林率は40%で県平均の45%を下回っている。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、高山市の居住地周辺の森林を対象に、防災や景観、住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備を行い、連絡路としても機能する林道の開設・改良を併せて実施することにより、良好な生活環境を確保することを目的として以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 4.2ha、下刈 85.8ha、雪起こし 24.2ha、除・間伐 162.6ha 枝打ち 109.5ha、天然林改良 80.7ha 路網整備 林道開設 644m、林道改良 517m、作業路開設 6,143m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,334,467千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 2,091,395千円、環境保全便益 617,414千円、木材生産便益 1,035,105千円、森林整備経費縮減等便益 2,131千円、森林の総合利用便益 502,601千円、維持管理費縮減便益 84,542千円、その他の便益 1,279千円)</p> <p>総費用(C) 499,919千円 分析結果 8.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽された植栽木の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 林道及び作業路の開設により、森林へのアクセスが容易になり、間伐等が積極的に実施されるとともに、保育作業のコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び飛騨高山森林組合(旧高山市森林組合)により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。また、林道は高山市林道管理規則により管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、森林施業に対する意欲が向上している。また、整備された森林が優れた景観を形成しており、地域住民や年間800万人以上訪れる観光客に快適な環境を提供している。</p> <p>なお、林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>高山市では、平成12年度より間伐を推進するために、国、県の補助金と併せて補助率が95%になるように助成を開始し、その後の間伐面積は増加した。</p> <p>また、隣接する9町村を編入したことにより、森林率が71%から92%へと飛躍的に高くなっており、合併後に策定した第7次総合計画において、防災、自然景観、林業振興の面から森林整備についての計画を記載している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、市街地に近い林道見量線では不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-34

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	静岡県
地区名	静岡地区	事業実施主体	森林所有者・静岡市森林組合
関係市町村	静岡市(旧静岡市)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧静岡市は静岡県のほぼ中央に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の約83%を森林が占め、民有林の人工林率は41%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、旧静岡市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 人工造林 149.7ha、下刈 843.2ha、間伐 188.7ha、枝打ち 124.7ha 樹下植栽 0.4ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,169,291千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益3,998,580千円、山地保全便益1,327,539千円、環境保全便益1,417,638千円、木材生産便益1,425,534千円) 総費用(C) 1,561,969千円 分析結果 5.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたスギ・ヒノキの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び静岡市森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>従来よりやや高い年齢の間伐等の実施により、事業対象森林が拡大し、居住地周辺の森林整備が推進された。これにより、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。また、地域住民の森林整備の目的や方法に対する理解が深まった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>旧静岡市は、公共補助に対する市の上乗せ補助のほか、平成11年度より、間伐を促進するため、静岡森林環境基金を設立し、施業の立ち遅れた森林を対象に間伐を実施し、間伐面積の増加を図っている。</p> <p>また、平成15年度に、隣接する清水市との合併により森林面積が105千haに拡大し、平成17年度には政令指定都市へ移行した。森林都市として、より一層の森林・林業の振興が求められる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、森林環境基金事業と併せ、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-35

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	尾鷲地区	事業実施主体	尾鷲市、森林組合おわせ
関係市町村	尾鷲市	管理主体	森林所有者、森林組合おわせ
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾鷲市は三重県南部に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の90%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は60%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、尾鷲市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。 (事業概要) 森林整備 植栽 86ha、下刈 386ha、除間伐 161ha、枝打ち 14ha</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道の整備地区は、当該地域の中でも林業生産活動の盛んな地区であり、利用区域内の森林の全てが人工林と、人工造林が進んでいるものの、根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが懸念されていた。このため、林業労働の軽減及び施業コストの低減により林業経営を合理化し、森林整備を促進させ、水源かん養機能や保健休養機能の高度発揮を促すとともに、山村地域の振興を図ることを目的として、以下について整備をしたものである。 (事業内容) 開設延長 793m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 69ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 6,208,788千円 (総便益の内訳 水源かん養便益 4,051,949千円、山地保全便益 392,978千円、環境保全便益 1,498,720千円、木材生産便益 70,056千円、森林整備経費縮減等便益 194,572千円、その他の便益 513千円) 総費用(C) 1,493,554千円 分析結果 4.16</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業で植栽されたヒノキの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成しており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林となりつつある。また、居住地の周辺森林が整備されたことにより、景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。併せて、林道開設により、事業期間内の整備だけでなく、間伐など将来的な保育作業のコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合おわせにより、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。また、整備された多様な樹種の広葉樹林が新緑や紅葉など優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。併せて、林道開設により、森林所有者や森林組合おわせの森林整備面積が増加するなど、森林施業意欲が向上している。なお、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>尾鷲市は、人工造林の実施に対して森林所有者負担分の20%補助を平成10年度より行っており、造林未済地の解消に対して積極的に取り組んでいる。また、林道等の路網整備により、林業労働の軽減や施業コストの低減が図られ、森林整備面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-36

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	まきすぎたに 牧杉谷 線	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	甲賀市	管理主体	甲賀市
事業実施期間	S57 ~ H11 (18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 甲賀市は滋賀県南部に位置し、古来よりの林業地域であり、本線は旧甲賀郡甲南町と同信楽町を結ぶ。</p> <p>② 本線林道にかかる森林等の状況 本林道の利用区域内の人工林は、除伐等の保育や間伐を行う必要のある林分が大部分を占めており、今後とも保育を主とした森林整備を行う必要がある。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 森林の持つ多面的機能が発揮できる広域的な森林地域を開発、管理する骨格的な林道を開設することにより、公道と地域内の集落、林業団地を結ぶことにより生産性の向上、健全な森林管理とともに山村地域の振興を図るために実施した。</p> <p>(事業内容) 開設延長 10,916m 車道幅員5.0m 利用区域面積1,672ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,218,497千円 (総便益の内訳: 木材生産便益221,805千円、森林整備経費縮減等便益961,249千円、一般交通便益804,784千円、災害等軽減便益6,664千円、山村環境整備便益869,400千円、その他の便益354,595千円) 総費用 (C) 2,924,467千円 分析結果 1.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>大規模営林地が旧町境に存在し、過去に不可能であった、大型トラックによる間伐材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用機材が運送可能となり、林産物の搬出コストの低減や林業労働の軽減が図られている。 また、起終点および中間部の集落において、公道とのアクセス道路としてその交通量は多く、山間部集落の基盤整備に大きく寄与している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>市(旧信楽町側)より地域住民に年2回程度草刈り等委託されており、また個人有林周辺部に接する林道部分は自発的な草刈り作業が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用機材の安全輸送が可能となったことから、生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、個人で新たに森林施業に取り組む森林所有者が一部に現れるなど、森林施業の実施に対する意欲が高まっている。 また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道の開設により、森林施業における林業労働の軽減のみならず、田圃作業における機械の搬入や通勤時間の短縮、大型自動車の集落内通過が可能となり集落内の利便性が飛躍的に高まった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>一部を除く森林所有者の林業経営意欲の低下が懸念される。また、慢性化している不法投棄対策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-37

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	おおつ 大津地区	事業実施主体	大津市南部森林組合等
関係市町村	大津市	管理主体	森林所有者、大津市南部森林組合
事業実施期間	H9年～H11年(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 位置等 大津市は県の南部に位置し、面積の約67%を森林が占め、そのうち人工林の割合が約42%となっており、県の平均とほぼ同じ地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、大津市の居住地周辺の森林等を対象に、防災、環境等に配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽48ha、下刈り335ha、除・間伐242ha、枝打ち154ha、雪起こし22ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 9,401,689千円 (総便益の内訳：水源かん養便益7,084,695千円、山地保全便益2,009,956千円、環境保全便益307,038千円)</p> <p>総費用(C) 1,437,202千円 分析結果 6.54</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽された植栽木の成長は良好である。また、除間伐等で整備された森林は下層植生が認められ、健全な森林の育成が行われ、水源かん養等の公益的機能の向上が図られた。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び大津市南部森林組合により、下刈等の適正な管理がされるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>整備地域の森林所有者の森林整備に対する考え方に変化があり、森林整備の目的や方法に対する理解が深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>大津市においては、市町村森林整備計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、育成複層林の積極的な整備や天然林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、作業の困難性もあり森林組合への作業委託が定着化しつつあり、林業機械化による効率化も進めながら、経費の減少による森林所有者の負担減につなげることとしている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、周辺地域の森林は、今だ未整備な森林が存在することから、景観の形成、適正な森林整備を図るために、今後、自然の大切さや森林を守っていくための活動や学習会を実施し、広くPRをするとともに、次代に引き継ぐ活動を実施していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-38

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	京都府
地区名	ふくちやま 福知山地区	事業実施主体	福知山地方森林組合、福知山市、京都府森と緑の公社
関係市町村	福知山市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区の範囲である福知山市は、京都府中北部に位置し、由良川が大きく蛇行貫流する福知山盆地とこれを取り囲む丹波山地の山々からなる。区域面積の70%を森林が占め、うち人工林が44%と本府の平均を大きく上回っており、京都府における新興林業地の中核をなしている。</p> <p>② 目的・意義 福知山市においては民有林でこれまでに8,094haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、人工林のうち35年生以下の若齢林が40%を占め、保育管理が重要な課題である。 森林が人口の密集する盆地を取り囲むように存在する本市において、居住地周辺等の森林の公益的機能を増進し、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、地域の特色を生かし面的、質的な森林整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽24.2ha、下刈り・雪起こし83.5ha、除・間伐333.0ha、枝打ち等122.9ha 路網整備 作業路960m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,906,824千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 3,211,608千円、山地保全便益 670,834千円 環境保全便益 8,575千円、木材生産便益 15,807千円) 総費用 (C) 707,736千円 分析結果 5.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの生長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、適切に保育管理された森林は、下層植生が繁茂するなど健全に保たれている。</p> <p>② 本市北部の大江山山系は、散策道が整備された森林公園となっており、適切に整備された森林が良好な景観を形成し、都市住民との交流の場として活用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び福知山地方森林組合等により、間伐等の適切な管理が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、間伐は材の搬出と合わせ効率的な作業実施が行われている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林は、福知山盆地を囲む多くの公園や景勝地と一体をなし良好な景観を形成している。 水土保全機能の安定、潤いのある空間形成、自然に親しめる場の提供など市民生活に安心・安全を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>地域の木材市場や間伐材の加工拠点施設を中心に地域材の利用、流通ルートが確立されつつあり、地域材の供給拠点としての産地形成が望まれ、より効率的な間伐システムの採用が森林組合に求められる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>今後、本市の人工林の大半が36年生以上へと移行していくことから、長伐期施業への移行を進める技術の普及指導が必要となる。今後の高齢級間伐の実行が、良材生産、環境維持のため大きな課題となってくる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-39

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	京都府
地区名	舞鶴地区	事業実施主体	舞鶴市森林組合、京都府森と緑の公社
関係市町村	舞鶴市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区の範囲である舞鶴市は、京都府北東部に位置し、北は日本海に面し三方を標高600m前後の山々に囲まれた舞鶴湾は、北近畿における海運の拠点となっている。舞鶴湾及び市街地を取り囲む森林は本市総面積の79%を占め、森林のうちの人工林の割合は29%と府平均の37%に比し低位にある。</p> <p>② 目的・意義 舞鶴市においては民有林でこれまでに7,529haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、人工林のうち35年生以下の若齢林が34%を占め、保育管理が重要な課題である。 森林が居住地を取り囲むように存在する本市において、居住地周辺等の森林の公益的機能を増進し、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、地域の特色を生かし面的、質的な森林整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽28.0ha、下刈り・雪起こし164.5ha、除・間伐219.0ha、枝打ち等396.8ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,500,014千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 2,867,158千円、山地保全便益 604,410千円 環境保全便益 10,005千円、木材生産便益 18,441千円) 総費用 (C) 810,339千円 分析結果 4.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ、ヒノキなどの生長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、適切に保育管理された森林は、下層植生が繁茂するなど健全に保たれている。</p> <p>② 本市北東部の大浦地区では、整備された森林が良好な景観を形成し大浦森林公園と一体的に都市住民との交流の場としての活用されている。</p> <p>③ 本市東南部鹿原地区周辺の整備森林は、京都府歴史的保全地域指定の金剛院周辺森林と調和をなし、広く市民が自然に親しめる場の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び舞鶴市森林組合等により、間伐等の適切な管理が実施されるなど、維持管理状況は良好である。 また、下刈り等の実施に際しては森林ボランティアの活用等、省力化・効率的な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林は、舞鶴湾を囲む多くの景勝地と一体をなし良好な景観を形成し、市民生活と森林との関わりについて広く地域住民に関心が高まりつつある。 また、水土保全機能の安定、潤いのある空間形成、自然に親しめる場の提供など市民生活に安心・安全を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業で整備された森林は、水源となって大小の河川が舞鶴湾に注ぎ、湾内の漁場環境保全に重要な役割を演じていると考えられる。 平成12年には「舞鶴市緑の基本計画」が策定され、市民生活・地域の基盤産業（農林水産業）を支える環境財として森林保全の必要性が明確に示された。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本市の人工林の大半はすでに36年生以上であり、今後ますます長伐期施業への移行が進むと考えられるが、このことに伴い高齢級間伐の実施が、良材生産、環境維持のため大きな課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-40

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	京都府
地区名	丹波美山2号線	事業実施主体	京都府
関係市町村	美山町、日吉町	管理主体	京都府
事業実施期間	S59~H11(16年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 美山町及び日吉町は京都府中部に位置し、京都府林業の中心地である丹波林業地域に位置し、本林道は両町の境界部を東西に横断している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域は1,026ha、そのうち人工林は約43%を占めており、手入れが必要となる8齢級以下の人工林が全体の21%を占めている。 また、約40%が水土保全林、約60%が資源の循環利用林に区別される。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 林業生産基盤の充実を図り、林業振興と地域振興、併せて森林の持つ公益的機能の増進を図るための基幹施設として本林道を整備し、森林の適正な整備と管理を進める。</p> <p>(事業内容) (林道) 開設延長8,150m、車道幅員4.0m、利用区域森林面積1,026ha (森林整備) 造林42ha、間伐254ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) : 5,966,939千円 (総便益の内訳 : 水源かん養便益 1,573,070千円、山地保全便益 433,096千円 環境保全便益 757,734千円、木材生産便益 1,261,980千円 森林整備経費縮減便益 1,845,338千円、災害等軽減便益 1,946千円 その他の便益 93,775)</p> <p>総費用(C) : 3,694,537千円 費用対効果 : 1.62</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 京都府森と緑の公社の新規契約をはじめとして、開設実施以来42haの新植が行われている。</p> <p>② 開設実施以来、利用区域内での間伐実施面積は254haに及び、森林の整備が進んでいる。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>将来は関係町に管理移管する予定となっているが、現時点では京都府が維持管理を行っており、概ね良好に維持管理されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林への到達が容易になったことにより、京都府森と緑の公社と新規契約を行うなど本林道を利用した森林施業に期待が高まっている。</p> <p>また、地元集落では本林道を利用して地域行事も行われており、森林施業だけでなく広く利用されている。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>京都府森林組合連合会や美山町森林組合では、木材加工センターにおいて間伐材や小径材の加工製品の生産・供給が行われている。また、公共事業において間伐材利用が進められてきていることから、今後一層間伐材を出材出来る体制の整備が求められている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本路線においては12齢級以下の人工林が人工林全体の87%を占めており、今後主伐期を迎える森林が多いことから、高性能林業機械の導入等路網整備と併せて効率的な森林施業を推進し、林業生産性を高める必要がある。また、当該地域材の需要拡大に向けた一層の取り組みを進めていく必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-41

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	京都府
地区名	舞鶴地区	事業実施主体	舞鶴市
関係市町村	舞鶴市	管理主体	舞鶴市
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 舞鶴地区は、京都府の北部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域あり、森林面積は26,982haで市総面積の約80%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)1路線 上漆原和江線、車道幅員 4.0m、開設延長 2.280m、 森林管理道(改良)1路線 三浜空山線、車道幅員 4.0m、L=51.0m</p> <p>作業ポイント整備 1路線 上漆原和江線 1箇所 用水施設整備 1地区 長谷地区 対象戸数 13戸</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) : 1,299,804千円 (総便益の内訳 : 木材生産便益 36,845千円、森林整備経費縮減等便益 299,833千円、森林の総合利用便益 227,278千円、災害等軽減便益 62,175千円、維持管理費縮減便益 4,365千円、山村環境整備便益 431,657千円、その他便益 237,651千円) 総費用(C) : 806,185千円 分析結果 : 1.61</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 開設前は利用区域内森林の中心部まで約2,300mの歩行(片道2時間以上)が必要であり森林整備が遅れていたが、森林へのアクセスが容易となり森林整備が進みつつある。 ② 法面崩落や落石による通行止等により通行に支障をきたしていたが、整備後は安全な通行が確保され、森林整備、森林への入り込み等に有効に利用されている。 ③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道管理は舞鶴市が行っているが、林道上漆原和江線では地元住人による年3回の草刈や側溝掃除等地元主体の活動も行われている。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>① 保育・間伐等が行われ、森林施業に対する意欲が向上している。林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 ② 法面の崩落や落石が解消され、林道の安全性に対する信頼が得られている。 ③ 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道利用による山菜採取やハイキング等、森林利用が増加しており森林への理解が深まってきている。また、三浜空山線法面改良により通行の安全性が確保されたため、日本海の眺望に価値のあるふれあい広場へ年10,000人の利用者を誘客している。森林整備への意欲の向上により整備が進みつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-42

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境総合整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	波賀地区	事業実施主体	宍粟市(旧波賀町)
関係市町村	宍粟市(旧波賀町)	管理主体	宍粟市(旧波賀町)
事業実施期間	H8~H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は県西部の宍粟市(旧波賀町)位置しており、地域のほぼ中央部を流れる引原川を挟み、周囲に豊かな森林が広がる山村地域である。</p> <p>② 本事業を整備する目的・意義 旧波賀町は、宍粟森林王国として名高い県内でも有数の森林地域であるが、中でも当地区の周辺は「フォレストステーション波賀」と名付けられ、ホテル・コテージ等の宿泊施設、散策道などの整備が進められてきた。 当事業は、その一環として宍粟市(旧波賀町)が取り組んだものであり、当地区へのアクセス道整備をはじめ、利用者がより身近に森と親しめるよう、親水公園やオートキャンプ場等の施設整備を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)1路線 ウツノミ線 開設延長 1,480m、幅員 3.0~3.6m 森林管理道(改築・舗装)3路線 東山線 改築・舗装延長 2,110m、幅員4.0m 東山支線 改築・舗装延長 1,180m、幅員4.0m 有賀カンカケ線 舗装延長 580m、幅員4.0m フォレストアメニティ施設整備 親水公園1ヶ所、オートキャンプ場60サイト ほか</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,806,214千円 木材生産便益 119,420千円、森林整備経費縮減便益 558,879千円、森林の総合利用便益 1,828,706千円、災害等軽減便益 261,770千円 維持管理経費縮減便益 37,439千円 総費用(C) 1,098,847千円 費用対効果 2.55
② 事業効果の発現状況	周辺の施設整備と合わせ、東山線・東山支線を改築・舗装整備したことにより、各施設へのアクセスが改善され、利用客の好評を得ている。また、親水公園においては、遊歩道等と合わせ、森林と身近にふれあえることから、小中学生の自然教育の場としても頻繁に活用されている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	旧波賀町により整備された後は、宍粟市が管理している。 林道は地元受益者を中心に、一部では森林組合への委託により管理を行っており、融雪期や台風期前を中心に側溝清掃等を実施しているほか、安全点検等も実施されており、管理状況については概ね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	林道整備と合わせて実施している森林整備により、豊かな自然環境を四季を通じて入山者に提供している。周辺の施設整備が充実したことから、県内外から多くの利用客が訪れるようになった。 また、林道ほかの施設整備により、野生動植物の生息環境や渓流水の流量減少等といった環境への影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変化	林道のみならず、様々な事業を融合させ、魅力ある森林空間が形成されたことから、自然とのふれあいを求める都市住民が多く来訪するようになった。また、都市と山村の交流も図れることから、地域の活性化にも繋がっている。
⑥ 今後の課題等	当地域の豊かな自然環境を末永く保全していくため、森林整備体験などを通じて普及啓発を行い、地元・都市の住民が一体となって保全活動に取り組める環境を整える必要があるほか、PR活動を活発に行い、更なる集客に努める。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-43

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境総合整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	浜坂地区	事業実施主体	浜坂町
関係市町村	浜坂町	管理主体	浜坂町
事業実施期間	H8～H11(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 浜坂町は県北西部に位置しており、北は日本海に面している。当地区は、町のほぼ中央部を流れる岸田川を挟み、西は鳥取県境・東は香美町境にまで広がる豊かな森林を利用区域に取り込んだ山村地域である。</p> <p>② 本事業を整備する目的・意義 浜坂町は、町面積の約84%を森林が占めており、特に町の中南部に位置する山間地域は標高500m級の山々が東西に連なる豊かな資源の宝庫となっている。これらの森林は、町内を流れる岸田川・久斗川の水源地として、地元にとっても重要な位置づけにあることから、町ではこれらの森林を適切に整備する基盤として、林道の整備を進めてきた。 また、町北部においては、山から日本海を望む絶好のロケーションを生かしつつ、人と森林とが身近にふれあえる空間を提供するため、様々な施策を展開している。このような状況の中、当事業は「浜坂地区」の森林整備を一体的に進めることを目的として、林道をはじめ展望施設や遊歩道等の施設整備を行ったものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)2路線 池ヶ平線 開設延長 3,140m、幅員 4.0m 浜坂諸寄線 開設延長 2,129m、幅員 4.0m 森林管理道(改良)1路線 居組諸寄線 改良延長 1,318m フォレストアメニティ施設整備 展望施設1ヶ所、駐車場施設1ヶ所、遊歩道900m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,149,309千円 木材生産便益 221,471千円、森林整備経費縮減便益 1,559,009千円、一般交通便益 47,315千円、森林の総合利用便益 225,134千円、災害等軽減便益 96,380千円</p> <p>総費用(C) 1,353,962千円 費用対効果 1.59</p>
② 事業効果の発現状況	<p>池ヶ平線・浜坂諸寄線の開設により、奥地森林への進入が容易になったほか、集落間のアクセスも改善された。また、展望施設については、林道・遊歩道を経由して到達するルートとなっていることから、入山者の休憩場所としても好評を得ている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>浜坂町林道維持管理規定により管理している。融雪期や台風期前を中心に草刈りや側溝清掃等を実施しているほか、安全点検等も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道整備と合わせて実施している森林整備により、豊かな自然環境を四季を通じて入山者に提供している。 また、林道ほかの施設整備により、野生動植物の生息環境や渓流水の流量減少等といった環境への影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られたことにより、森林施業の実施面積が増加してきた。今後は、順次伐期を迎える周辺林分を適切に整備していくうえにおいて、より高い機能発揮が求められている。 林道と合わせ、森林公園等の施設整備を実施したことにより、住民が身近に森林と接することのできる環境が整った。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>林道が整備されたことで、森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する普及啓発等を積極的に行い、計画的な森林整備を進める必要がある。また、公園施設のPRについても積極的に行い、利用拡大に努める。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-44

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	豊岡市(旧豊岡市)	事業実施主体	豊岡市等
関係市町村	豊岡市(旧豊岡市)	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 豊岡市(旧豊岡市)は、兵庫県の北部に位置し、森林面積は11千haである。人工林率は34%で兵庫県内の平均を下回っているが、成熟林は少なく、保育を要する幼・若齢林が県内の他地域に比べ多い状況にある。気候は、典型的な裏日本型で、夏は高温多湿、冬には降雪の日が多い</p> <p>② 目的・意義 森林の景観を向上させるとともに、林内照度を高め林床植生の適切な育成を通じた国土保全機能及び林木の枝葉量の減少による地下水(基底流量)の増加を通じた水源かん養機能等の増大、穿孔性害虫による被害、風、雪害の軽減又は防止による健全な林分の維持機能の増大等の観点から、枝打ち等を実施したものである</p> <p>(事業概要) 森林整備 枝打ち250ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 2,443,542千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 1,217,779千円、山地保全便益 451,637千円、環境保全便益 337,357千円、木材生産便益 436,769千円)</p> <p>総費用(C) 482,050千円 分析結果 5.07</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 枝打ちの実施により、林内照度が高まり、下層植生の良好な生育等により国土保全機能や水源かん養機能等の増大が図られた。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>兵庫県では、公的関与の充実と県民総参加の森づくりを基本理念に平成14年度から県と市町が連携して森林を育てる取り組みが図られている。本事業で整備された森林についても、森林所有者及び地元森林組合はもとより、県・市町による公的管理により間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、枝打ちに関する理解が高まるなど、施業方法に対する考え方、手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>豊岡市が立てた平成17年度始期の豊岡市森林整備計画において、機能区分に応じた森林整備を行うこととしているが、特に機能区分「水土保全の森林」が市内の大半を占めるため、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進に力を注ぐこととしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業の導入により適正に管理された森林が広がりつつあるが、小規模で零細な森林所有者が多いため、地元森林組合を主とした施業共同化の推進が必要である。また、竹林の人工林・天然林への侵入拡大が問題となりつつあり、これに対処する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の公益的機能の高度発揮のために林内環境の改善等の適正な森林整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-45

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	奈良県
地区名	吉野流域地区	事業実施主体	奈良県、五條市(旧西吉野村)、川上村
関係市町村	五條市(旧西吉野村)、川上村	管理主体	五條市(旧西吉野村)、川上村
事業計画期間	S62 ~ H11 (13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区は、奈良県中部を東から西に流れる紀ノ川(吉野川)の下流域に位置する五條市(旧西吉野村)と源流域に位置する川上村を区域とし、吉野林業地域の中心地域として古くから優良材を供給している。</p> <p>② 目的、意義 本事業は、伝統のある吉野林業地にありながら近年の木材価格の低下、後継者難による森林整備の遅れにより衰退しつつある地域林業に活力を与えるため、林道網の整備、山村の生活環境の改善を図ると同時に高性能林業機械のオペレーターを育成し後継者を確保するための施設用地を整備したものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>森林基幹道(改良)3路線 高原洞川線、車道幅員3.0m、改良延長1,014m 中奥線、車道幅員3.0m、改良延長486m 武木小川線、車道幅員3.0m、改良延長103m</p> <p>森林管理道(開設)7路線 ウツギ谷線、車道幅員2.0m、開設延長996m 大社明石線、車道幅員2.0m、開設延長918m バロラ線、車道幅員2.0m、開設延長641m 井光線、車道幅員3.0m、開設延長482m 白屋線、車道幅員2.0m、開設延長288m 粉尾線、車道幅員2.0m、開設延長714m 瀬戸線、車道幅員2.0m、開設延長518m</p> <p>集落林道(開設・舗装)3路線 西日裏線、車道幅員2.0m、開設延長476m 奥谷西新子線、車道幅員2.6m、舗装延長1,310m 天月線、車道幅員2.6m、舗装延長333m</p> <p>林業施設用地整備 (林業機械化推進センター) 17.2ha 用水施設整備 1地区 尼ヶ生地区 対象戸数 7戸</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,167,956千円 (総便益の内訳: 木材生産便益2,731,051千円、森林整備経費縮減等経費1,107,024千円、災害等軽減便益288,275千円、維持管理費縮減便益593千円 その他の便益 41,013千円)</p> <p>総費用(C) 1,728,904千円 費用対効果 2.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業開始時点で特に整備が遅れていた、管理道、集落林道を重点に開設を進めた。この結果、通勤時間の短縮と集落内、集落間の交通の便が向上した。また、用水施設の整備(飲料供給施設)により、これまで降雨があると濁水していた飲料用水が、常に安定した状態で供給できるようになった。</p> <p>また、林業機械化センターについては平成12年に開所し現在、高性能林業機械研修、森林土木機械研修等担い手育成のため研修が行われている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道については管理主体である五條市(旧西吉野村)、川上村が定期的に巡回するなど適切な管理を行っている。</p> <p>用水供給施設については、地区で管理組合を組織し定期的な管理がされている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業開始後、徐々に森林整備は進んだが、平成10年の台風7号による風倒木被害はこの地区にも甚大な影響をもたらしたが、林道の被害は少なく被害木処理に重要な役割を果たした。その後ハード整備が完了した後も、風倒木被害の影響から森林所有者の整備意欲がつかない状態が続いたが、現在では被害木処理も終了し、徐々に森林整備が進められている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>いわゆる吉野林業地域である本地域も、材価の低迷による森林整備の遅れは例外ではなく、木造住宅における嗜好の変化により高級材が敬遠されるなど吉野林業地域では逆風が吹き荒れる状況が続いている。ハード整備は順調に進んだがそれに林業者の意欲が伴っていない現状。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道開設を契機として、急峻な地形ながら作業道路網を形成し、林業就業者の就労条件の改善と新規参入者の促進が図られなければならない。また、大峯奥駈道の世界遺産登録を契機として入り込み客が増加することにより観光産業の活性化が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-46

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	島根県
地区名	六日市地区	事業実施主体	六日市町
関係市町村	六日市町	管理主体	六日市町
事業実施期間	H6～H11 (6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 六日市地区は、島根県石見地方の西部に位置し、山口県と県境で接している。森林面積は18,082haで町総面積の87%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道や防火水槽の整備されていない地区があり、安全で安定した生活のため生活用水や防火用水の確保が急務であった。 本地区には、溪谷・長瀬峡があり町内外の人々に保健休養の場として利用されてきているが、休養施設などがなく、その整備が望まれた。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の整備と、生活用水等の確保による生活環境の改善、また、公園施設の整備による交流促進を目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 2路線 立河内線、車道幅員3.0m、開設延長1,692m 広谷線、車道幅員3.0m、開設延長699m 森林管理道(改良) 1路線 河津折元線、車道幅員4.0m、改良延長510m 用水施設整備 1地区 河山地区 対象戸数26戸 防災安全施設整備 6地区 金山谷地区 対象戸数11戸、河山地区 対象戸数13戸、下塚地区 対象戸数10戸、大谷地区 対象戸数20戸、上野原地区 対象戸数13戸、久保田地区 対象戸数12戸 フォレストアメニティ施設整備 1地区 長瀬峡自然公園 用地整備、用水施設整備、便所、炊事棟、四阿</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,733,201千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益262,209千円、山地保全便益52,156千円、環境保全便益449,250千円、木材生産便益1,312,384千円、森林整備経費縮減等便益143,954千円、森林の総合利用便益213,510千円、災害等縮減便益22,757千円、維持管理費縮減便益2,984千円、山村環境整備便益204,836千円、その他便益69,161千円) 総費用(C) 1,222,466千円 分析結果 2.24</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の整備により各利用区域内の施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に113haが実施されている。 ② 用水整備により安全で安定した生活用水が確保されている。 ③ 自然公園の整備により、毎年キャンプ場や交流施設に500人程度の滞在者がおり、保健休養の場として活用されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、六日市町が定めた農林道管理条例に基づき管理されている。また、地元住民による草刈りや側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設や防災安全施設は六日市町が定めた管理規定に基づき管理されている。自然公園は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道の整備により除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意識が向上してきた。 用水施設の整備により生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。 防災安全施設の整備により、防火用水に対する安心感がもたれるようになっている。 自然公園の整備により森林の総合利用が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材・林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。長瀬峡自然公園ではキャンプや林間学校が行われ、地域の活性化につながっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の高齢化など、農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない森林も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コスト化を図る必要がある。また、作業ポイントや作業道などの整備が望まれる。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2-47
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岡山県
地区名	鏡野地区	事業実施主体	鏡野町
関係市町村	苫田郡鏡野町	管理主体	鏡野町
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 鏡野地区は、岡山県の北部、苫田郡の南部に位置し、北部は中国山地がそびえ、南部は平野が展開し、総面積(旧鏡野町域)の約78%を山林が占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備の効果的実施に欠かせない森林基幹道の進捗が進み、そこから伸びる森林管理道の整備が叫ばれていた。また、本地区の居住環境は、生活用水を古くからの浅井戸や溪流からの取水に依存している区域が有り、衛生的で安定した水の確保が急務であった。 このため、森林整備の推進を図るための林道開設と安全で安定した生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 1路線 大町線、車道幅員3.0m、開設延長560m 用水施設整備 1地区 中谷地区 対象戸数41戸</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 618,424千円 (総便益の内訳: 木材生産便益43,550千円、森林整備経費縮減効果 85,231千円 山村環境整備便益 489,643千円)</p> <p>総費用(C) 572,816千円 分析結果 1.08</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>林道整備事業</p> <p>①森林へのアクセスが容易になったことで、森林への関心は高まった。 ②整備外の地域と比べ中腹の林分での施業が行われている。</p> <p>用排水施設整備事業 安全な水が安定して得られることにより生活基盤の向上が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>年一回、関係住民による草刈や側溝清掃等維持管理に努めている。 用水施設については、本町において管理している。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。 降雨による水質低下の心配もなくなり衛生面の向上が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になり、大型機械の導入や機械化が図られ、施業コストの縮減等の効果がある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、用地確保が困難となり当初計画していた全線開通にいたってない。また、高齢化問題等により森林整備(間伐等)が十分行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRしなければならない。 また、本路線沿線では家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずるなど必要な処置を行わなければならない。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2-48
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	甲山地区	事業実施主体	世羅町(旧甲山町)
関係市町村	世羅町(旧甲山町)	管理主体	世羅町(旧甲山町)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 甲山地区は、広島県東部の世羅台地に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は7,527haで町総面積の約75%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、山間地特有の気象・地形的条件に阻害され、生活基盤に関する施設等の整備が相対的に立ち遅れている。林産物の生産等の経済的機能を充実強化させ、合理的・集約的な林業経営を推進するため、林道密度を上げることが目的とした林道の開設・改良を行う。また、都市と山村との交流を促進し、地域の振興・活性化を目的とした森林レクリエーション施設を整備し、森林空間の総合的な利活用の促進を図る。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 2路線 大通線、車道幅員3.0m、開設延長2,670m、成藤播磨線、車道幅員3.0m、開設延長1,242m 集落林道(開設・舗装) 1路線 寺谷高山線、車道幅員3.0m、開設延長1,133m、 アクセス林道(改良・舗装) 1路線 三川ダム線、車道幅員4.0m、開設延長2,754m 森林公園整備 1地区 駐車場934㎡、トイレ1棟、井戸1式、浄化槽1式 等</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,258,036千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益22,848千円、山地保全便益4,818千円、環境保全便益284,471千円、木材生産便益1,414,163千円、森林整備経費削減等便益248,200千円、一般交通便益3,113千円、森林の総合利用便益190,623千円、災害等軽減便益62,204千円、その他便益27,596千円) 総費用(C) 998,110千円 分析結果 2.26</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は600mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約15分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 森林公園施設等が整備された事により、定期的にイベントが行われるなど、整備以前には無かった森林空間の総合的な利活用の促進が図られるようになった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道及び森林公園等の施設は、世羅町により管理され、年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>森林公園施設等を整備する事により、定期的にイベントが行われるなど具体的な形で、都市と山村との交流が見受けられるようになった。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備されたトイレや給水・排水施設等は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-49

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	三次地区	事業実施主体	三次市(旧三次市)
関係市町村	三次市(旧三次市)	管理主体	森林所有者, 三次地方森林組合
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 三次市(旧三次市)は広島県北部に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっており、面積の約64%を森林が占めるが、森林のうち人工林の割合は21%で県平均を少し下回って森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、三次市(旧三次市)の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽38.4ha, 下刈172.0ha, 除・間伐127.4ha, 枝打ち56.8ha 受光伐・樹下植栽27.5ha, 複層林下刈12.0ha 路網整備 作業路8,019.0m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,522,310千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,861,461千円, 山地保全便益674,594千円, 環境保全便益364,588千円, 木材生産便益621,667千円)</p> <p>総費用(C) 1,197,372千円 分析結果 2.94</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたヒノキの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び三次地方森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>三次市(旧三次市)は、平成16年度より、間伐を促進するために、補助対象林にかかる事業費から国、県の補助金を控除した金額の2分の1以内で補助を開始し、その後の間伐面積は増加した。</p> <p>また、三次市(旧三次市)は、隣接する君田村及び4町2村との間で合併がされたところであり、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-50

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山口県
地区名	岩国市	事業実施主体	錦川森林組合、岩国市(旧岩国市)
関係市町村	岩国市(旧岩国市)	管理主体	森林所有者、錦川森林組合
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 岩国市は山口県の東部に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の約69%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は45%と山口県の平均値とほぼ同じで、バランスの取れた地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、岩国市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観、住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 71ha、下刈 401ha、除・間伐 201ha、枝打 75ha 路網整備 作業路 404m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,345,731千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 4,205,263千円、山地保全便益 1,410,200千円、環境保全便益 283,448千円、木材生産便益 446,820千円)</p> <p>総費用(C) 2,083,449千円 分析結果 3.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で整備されたヒノキ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び錦川森林組合により、間伐等の適切な整備が実施されるなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>岩国市は、近隣の由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町との間で合併協議が進められているところであり、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-51

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山口県
地区名	光市	事業実施主体	光大和森林組合、光市（旧光市）
関係市町村	光市（旧光市）	管理主体	森林所有者、光大和森林組合等
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 光市は山口県の東南部に位置し、この地域のベッドタウンとなっているところである。また、面積の約48%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は35%と山口県の平均値を下回っているものの、市内に国立・県立自然公園がある等豊かな自然に囲まれた地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、岩国市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽 64ha、下刈 491ha、除・間伐 100ha、枝打 71ha 路網整備 作業路 2,330m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,567,852千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 3,722,201千円、山地保全便益 1,254,001千円、環境保全便益 241,246千円、木材生産便益 350,404千円)</p> <p>総費用 (C) 2,150,716千円 分析結果 2.59</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で整備されたヒノキ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び光大和森林組合により、間伐等の適切な整備が実施されるなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>光市は、昭和56年度より、公益的機能の高度発揮のために、竹林地の造林、広葉樹整備の実施に対して国、県の補助の嵩上げを開始し、健全で多様な森林づくりに取り組んでいるところである。</p> <p>また、平成16年10月4日に光市は、隣接する大和町との間での合併が終了し、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が樹立されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p> <p>また、森林組合作業班員の高齢化等の問題も抱えているため、その育成についても推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-52

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	西条地区	事業実施主体	西条市(旧西条市)
関係市町村	西条市(旧西条市)	管理主体	森林所有者、新居森林組合
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 西条市は、愛媛県東部に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心を担っている。また、面積の70%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は、71%で県平均62%を上回り、豊かな森林資源を有する地域でもある。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、西条市の文化・市民生活の基盤となる豊かな地下水(通称「うちぬき」)を守りはぐくむと共に西条市東部の森林の防災・景観の保全を行うため以下の事業を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽12ha、下刈90ha、除間伐635ha、枝打ち63ha、天然林改良115ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,925,569千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益740,485千円、山地保全便益385,656千円、環境保全便益1,486千円、木材生産便益797,942千円)</p> <p>総費用(C) 711,655千円 分析結果 2.71</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽された広葉樹等の成長は良好である。また、間伐等の森林整備により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮が期待される森林が形成された。</p> <p>② 居住地周辺の森林整備が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び新居森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理はおおむね良好である。</p> <p>また、本事業で搬出間伐を行った場所は、間伐見本林として公益的機能の高度発揮を図る森林の姿を周辺森林所有者に普及するのに役立っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に関する森林所有者の関心が高まり、下層植生にも配慮した施業方法を検討するようになった。</p> <p>また、整備された広葉樹林も十分に手入れされ、多様な樹種が織りなす新緑・紅葉などかつての里山の景色を住民に提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>西条市は、平成15年度より、高齢級間伐を推進するため、機能増進保育の抜き伐りを積極的に推進し、間伐面積を増加させた。</p> <p>また、今年度からは長期施業委託により新居森林組合が森林所有者の代わりに適切な森林整備を進めるべく共同施業団地の設定を行っている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境を造成することが出来たが、森林所有者の高齢化等の要因から境界が不明瞭な森林が増え、森林整備の継続が危ぶまれる事態となっている。</p> <p>また、平成16年度の相次ぐ台風被害により一部森林が被災しているので早急な復旧作業が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-53

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	上林河之内線	事業実施主体	愛媛県
関係市町村	東温市(旧重信町) 久万高原町(旧久万町)	管理主体	東温市(旧重信町) 久万高原町(旧久万町)
事業実施期間	H4 ~ H11 (8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 東温市及び久万高原町は、愛媛県を東西に走る四国山脈の稜線を挟んだ南北に位置し、総面積79,511ha、森林面積68,659ha、林野率86%となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,439haで、スギ・ヒノキ人工林が76%と大半を占めており、将来の安定的な木材供給源及び両市町の水源地域として、積極的に森林整備を推進することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れ、効率的な森林施業を行うことが不可能で、特に久万高原町側は山間部の奥地で交通の便の悪い地域であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に、東温市上林地区と久万高原町上畑野川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 また、本路線は上畑野川地区住民の生活道路として機能することに加え、路線の中間地点付近には県立自然公園や生活環境保全林などの一般県民の入込み環境があることから、全線の舗装が行われている。</p> <p>(事業内容) 施工延長8,407m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積1,439ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,887,406千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,111,792千円、森林整備経費縮等便益1,056,330千円、一般交通便益384,337千円、森林の総合利用便益316,761千円、その他の便益18,186千円)</p> <p>総費用 (C) 1,912,366千円 分析結果 1.51</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設前は、路網整備の立ち遅れから間伐材の搬出が出来なかったが、森林所有者による作業路網開設が進み、森林施業の推進が図られている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、愛媛県が整備した後、東温市・久万高原町が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除及び随時のパトロール等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから木材搬出が可能となり、森林整備実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、東温市側から久万高原町方面への通行が年々増加し、林道沿線の生活環境保全林をはじめとした林道の多目的な利用がなされている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>久万高原町からの木材搬出は従来は同町内の木材市場が最短距離であったが、本路線の開通により、消費地により近い松山市へ直接木材を搬出することが可能となり、林内路網整備と併せて従来に比べ低コストの森林整備が可能となった。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきている一方で、木材価格の低迷等による影響も懸念される状況にあることから、より一層の作業路網整備や高性能機械の導入等によりコスト縮減を図り、林業生産意欲の向上に結びつけたい。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-54

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	中予山岳地区	事業実施主体	久万高原町(旧久万町・旧美川村・旧面河村)・久万広域森林組合
関係市町村	久万高原町(旧久万町・旧美川村・旧面河村)	管理主体	久万高原町(旧久万町・旧美川村・旧面河村)
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置 久万高原町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、旧久万町・面河村・美川村・柳谷村の4か町村が2004年8月に合併した高原のまちである。県庁所在地である松山から国道33号線を三坂峠(720m)を越えて松山中央部から約34km。総面積は584平方メートル、標高1000mを超える四国山地に囲まれた山間の地域で、土佐湾へ流れ込む仁淀川から分岐した、面河川、久万川が縦走する水源地域である。</p> <p>② 本事業を実施する目標・意義 本地区には、森林施業を効率的に実施するための林道等の路網の整備が未整備であったことや、後継者不足・林業従事者の高齢化により、適切な森林施業の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家族が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務である。このため、幹線となる路網整備を充実させて、本地区の森林施業のコスト縮減を図り適切な施業を実施することで、森林資源の質的充実とその有効活用、さらに森林の有する公益的機能の高度発揮を期待するものであり、安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)10路線 安田線、車道幅員3.0m、開設延長1,431m 七五郎線、車道幅員3.0m、開設延長1,368m 小網線、車道幅員3.0m、開設延長1,795m 大谷支線、車道幅員4.0m、開設延長1,699m くまがた線、車道幅員4.0m、開設延長1,090m 惣津山線、車道幅員3.0m、開設延長601m 木木高山線、車道幅員3.0m、開設延長1,837m 草原線、車道幅員4.0m、開設延長1,353m サル口菜畑線、車道幅員3.0m、開設延長1,440m 栢原線、車道幅員3.0m、開設延長918m 集落林道(舗装)1路線 内分線、車道幅員3.0m、舗装延長1,871m 防火施設1箇所(大成地区)40m³ 用地整備1箇所4.68ha 用水施設1地区(沢渡地区)対象戸数25戸</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の結果は下記のとおりである。 総便益(B)9,566,726千円(総便益の内訳:木材生産1,708,091千円、森林整備経費縮減等3,323,645千円、森林の総合利用7,335千円、災害等軽減41,380千円、維持管理費縮減1,970千円、山村環境整備4,466,768千円、その他17,537千円) 総費用(C)3,265,032千円 分析結果 2.93
② 事業効果の発現状況	① 林道の開設により、森林施業団地を制定して、森林整備が計画的に実施されている。 ② 用水施設整備により、安全で安定した生活用水が確保されている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	維持管理組合員総出による維持管理が、定期的に実施されている。 維持管理組合により、豪雨前後の維持パトロールが実施されている。 林道については、町によるパトロールの結果によって、重機による路面整備、崩土取除き等の作業が随時実施されている。
④ 事業実施による環境の変化	施業団地化による施業が実施されおり、地元森林所有者による積極的な施業が実施されている。林道開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変化	林業従事者の労働力(山林までの通勤を含む)の軽減や、効率のよい森林施業の実施を行い施業のコスト縮減が図られ森林施業に対する意欲が向上している。
⑥ 今後の課題等	本地区においては、施業団地化により森林施業が意欲的に実施されているが、木材価格の低迷がさらに続いており、今後の施業の実施に大きな不安がある。森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発や、外材でなく地元国産材の利用増進を図り、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。事業により整備された施設については、今後の耐用年数までの間に、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持管理を図っていくための検討が必要である。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-55

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	大杉大田口線	事業実施主体	高知県
関係市町村	大豊町	管理主体	大豊町
事業実施期間	S54～H11 (21年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 長岡郡大豊町は、高知県の北部、1級河川吉野川の上流に位置し、総面積31,494haのうち、森林面積が27,740haと88%を占めており、スギの人工林が主体となった森林山村である。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、町中部の吉野川左岸の山腹斜面を縦断し、国道32号及び町道とを連絡する林道である。利用区域内の森林の6割以上が針葉樹林で、その大半はスギの人工林であり、保育期を迎え、当地域の森林施業のための幹線路網として開設された。</p> <p>(事業内容) 開設延長 8,300m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,548ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5,343,848 千円 (総便益の内訳：木材生産等便益 303,974 千円、森林整備経費縮減便益 2,564,686 千円、一般交通便益 2,213,550 千円、森林の総合利用便益 155,972千円、災害等軽減便益 73,179千円、維持管理費縮減便益 18,295千円、その他便益 14,192千円)</p> <p>総費用 (C) 2,555,711 千円 費用対効果 2.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>①林道の開設に伴い、支線路網としての作業道の開設が促進され、森林整備の能率が高まったとともに、森林施業に対する意欲が喚起されつつある。 平成16年度末の作業道の現況 3路線 (1,100m) 林内路網密度 11.0m/ha</p> <p>②開設着手年度から平成16年度末までの森林施業延べ面積は680ha、利用区域面積に対する実施率は約40%となり、今後も森林施業が進められるものと思われる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高知県が整備した後、大豊町が適切に管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 大杉地区、大田口地区との連絡により、国道33号、県道113号の迂回路機能も持ち併せており、防災面からも重要な役割を果たしている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。 森林整備が進められる一方、平成15年度より森林環境税が導入された事、また、ハイキング等に森林を利用する住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林整備の取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により、必要な間伐等の森林施業が実施されていない林分もまだ多分に存在することから、森林所有者に対する森林施業の実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-56

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	船戸下郷線	事業実施主体	高知県
関係市町村	津野町(旧東津野村)	管理主体	津野町(旧東津野村)
事業実施期間	S55～H11(20年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 津野町(旧東津野村)は高知県中西部、日本最後の清流『四万十川』の原流域に位置し、町の面積19,822ha(旧東津野村13,147ha)のうち、89.5%が森林で、人工林率は67.3%に達している。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道は旧東津野村の中央部に位置し、豊富な森林資源の中に開設された林道で、林業の生産性向上・林業経営の合理化を図るとともに、船戸地区、芳生野乙地区とを連絡し、国道439号、197号の迂回路機能を併せ持つ重要な路線である。</p> <p>(事業内容) 開設延長 14,207m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,148ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,250,064千円 (総便益の内訳:木材生産便益 1,608,510千円、森林整備経費縮減便益 2,944,160千円、災害等軽減便益 663,883千円、その他便益 33,511千円)</p> <p>総費用(C) 3,356,979千円 分析結果 1.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本林道の整備により森林へのアクセスが容易となり、利用区域内の森林整備が推進されてきている。</p> <p>また、国道439号、197号の迂回路としても機能しており、防災面でも大きな役割を果たしている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高知県が整備した後、旧東津野村、平成17年2月より旧葉山村との合併後、津野町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業のコスト低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が進む一方、四万十川の原流域に位置している本林道を通じて、地元住民はもとより県内外からハイキング等、森林利用者が増加しており、森林に対する理解が深まってきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>法面の風化が進み落石等が多くなってきており、通行の安全確保対策が必要となってきた。また、公的な維持管理のみでは限界があることから、維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-57

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	馬路地区	事業実施主体	馬路村
関係市町村	馬路村	管理主体	馬路村
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 馬路村は高知県の東部の内陸部に位置し、総面積16,552haのうち森林面積は15,614haで、総面積の約94%を占める森林山村である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 林業を取り巻く環境は厳しく、木材需要の低迷、林業経営費の高騰等に起因して、森林所有者の生産意欲は減退し、間伐・保育等の森林施業の計画実施は困難となりつつあり、粗放林が各所にみられる状況であった。このような状況を踏まえ、林業の振興や地域の活性化を図るため、林道網・作業ポイント、貯木場の整備を行い、近代的な機械による生産コストの削減を図ることを目的に実施したものである。併せて林業集落の生活環境の改善を目的に防火水槽の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 2路線 城山線 W=4.0m L=2,603m、土川槇の谷線 W=4.0m L=646m 林業施設用地整備 貯木場設置 A=2,902㎡ 作業ポイント整備 3箇所 林業集落内安全施設整備(防火水槽) 2箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,058,858千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 102,287千円、森林整備経費縮減等便益 791,848千円 山村環境整備便益 161,319千円、その他便益 3,404千円) 総費用(C) 925,783千円 分析結果 1.14</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道の開設、貯木場・作業ポイントの設置により施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備が実施されている。 防火水槽の設置により、消化訓練も実施されており、防火意識の向上が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道・作業ポイントは馬路村林道管理規則に基づき維持管理されている。 貯木場は、馬路村貯木場の設置及び管理に関する条例に基づき管理されている。 防火水槽は、村の指導を受けながら、地元主体で管理されている。 なお、それぞれの施設の維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 各施設整備による野生動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設、及び貯木場の整備により間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 防火水槽の設置により山火事に対する注意喚起がなされるようになった</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備や高性能機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、木材生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-58

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	嶺北地区	事業実施主体	大豊町、本山町、土佐町、大川村 いの町(旧本川村)
関係市町村	大豊町、本山町、土佐町、大川村 いの町(旧本川村)	管理主体	大豊町、本山町、土佐町、大川村 いの町(旧本川村)
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 嶺北地区は、大豊町、本山町、土佐町、大川村、旧本川村(現いの町)の5町村で、高知県中北部、四国のほぼ中央に位置し、吉野川の原流域にある森林山村である。</p> <p>② 本事業を整備する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。このため、効率的な森林整備を図るための根幹となる林道の開設と林道機能が低下していた路線の改良、急勾配、急カーブが多い路線の舗装を実施し、森林整備の推進と安全な通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理道(開設・改良) 17路線 蛇ヶ野線 W=3.0m L=1,199m 梅野線 W=3.0m L= 908m 八川赤根線 W=4.0m L= 956m 立川中の村川向線 W=3.0m L=1,040m 南ノ谷線 W=4.0m L= 778m 東石原線 W=4.0m L=2,063m 小屋床線 W=3.0m L=2,869m 田井山2号線 W=3.0m L=1,867m 麦山馬地線 W=3.0m L=3,155m 程野線 W=3.0m L=2,300m 平石線 W=3.0m L= 900m 笹谷線 W=4.0m L=1,304m 長沢立橋線 W=3.0m L=2,670m 笠成線 W=3.0m L=1,895m 北川線 W=4.0m L= 603m -の谷脇の山線 W=4.0m L= 705m 中川線 W=4.0m L= 395m ・集落林道(開設・舗装) 3路線 郷じ藪線 W=4.0m L=2,494m 大平線 W=4.0m L= 342m 川平西川線 W=4.0m L= 763m
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,913,406千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,462,549千円、森林整備経費縮減等便益 4,080,500千円、森林の総合利用便益 2,933千円、災害等軽減便益 561,151千円、維持管理費縮減便益 678,480千円、その他便益 127,793千円)</p> <p>総費用(C) 3,924,554千円 費用対効果 1.76</p>
② 事業効果の発現状況	<p>施業地への到達時間の短縮と、施業コストの低減が図られ、適切な間伐や木材の搬出が可能となり、森林整備の実施率も年々増加し、健全な森林への取組意欲が高まった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各町村ともに林道維持管理条例が制定され、各々その条例に基づき管理している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入されるなど林業労働力の軽減、森林施業コストの低減が図られ、効率的な森林施業が可能となり、素材生産量が増加している。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林整備が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備を推進するとともに、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-59

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福岡県
地区名	筑紫地区	事業実施主体	筑紫野市、筑紫野市森林組合
関係市町村	筑紫野市	管理主体	筑紫野市
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 地区の状況 筑紫野市は福岡県の南西部、福岡市の南東約15kmに位置し、福岡生活圏の中核都市であり、福岡市と近距離にあるため中核都市への木材供給の基地として役割を担っている。総面積は8,773haで、このうち森林面積は3,963haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、過疎化、高齢化の進行により林業の担い手不足が深刻となっており、林業生産活動が停滞し、森林の持つ公益的機能の発揮がおびやかされている。林業の発展と林業従事者の定住の促進、都市と山村の交流促進及び農山村生活の活性化を図るため実施したものがある。</p> <p>(事業内容) 林道整備 (開設) 2路線 (改良) 1路線 水呑線 車道幅員 3.0m 開設延長 3,424m 利用区域内森林面積 122ha 香園支線 車道幅員 3.0m 開設延長 768m 利用区域内森林面積 119ha 香園線 車道幅員 3.0m 改良延長 252m 利用区域内森林面積 225ha アクセス林道 (開設:舗装) 1路線 井手口線 車道幅員 5.5m 開設延長 156m フォレストアメニティ施設整備 管理棟、休憩施設(6棟)、キャンプ施設、便所(2棟)、駐車場、広場、遊歩道 森林利用施設等用排水施設整備 管理用道路、植樹、用排水施設整備(給・排水施設)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,530,218千円、 (総便益の内訳: 水源かん養便益 287,129千円、山地保全便益 156,110千円、環境保全便益 28,060千円、木材生産便益 149,520千円、森林整備経費縮減等便益 30,438千円、森林の総合利用便益 855,935千円、災害等軽減便益 11,495千円、維持管理費縮減便益 2,609千円、その他の便益 8,922千円) 総費用(C) 1,020,807千円 分析結果 1.50
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設による各利用区域内の平均到達距離は500m以内となり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道整備後に53haが実施されている。</p> <p>② 林道開設及びフォレストアメニティ施設整備に伴い施設利用者が増し、更に林道を利用し、登山者等の入込みも増加しているため森林のアメニティ機能等が発揮されているものと考えられる。</p> <p>③ アクセス道路の開設に伴い、県道より地区への周辺住民及び施設利用者の入込みが容易となる。</p> <p>④ 地区住民の生活環境の改善と活性化の促進につながっている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	林道施設の管理主体は筑紫野市であり、フォレストアメニティ施設整備は筑紫野市竜岩自然の家設置及び管理に関する条例により、教育委員会の生涯学習課で管理している。維持管理状況はおおむね良好である。また、同時に地元住民、及びボランティア清掃活動等も定期的に行われている。
④ 事業実施による環境の変化	林道の整備及び竜岩自然の家整備により地域へのアクセスが大幅に改善され、市内外からの施設利用者等の地域への入り込みも容易となり、都市と山村の交流促進につながっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	木材価格の低迷が続く一方で、森林整備の重要度は公益的機能確保のため高まる一方である。フォレストアメニティ施設整備に伴い、森林の各種機能等が教育の場として、林道が森林を身近に体感できる場として活用されている。
⑥ 今後の課題等	木材価格の低迷により近年森林の手入れが困難になっているので森林整備、保全が計画的に実施されるよう森林所有者へ働きかけていく必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-60

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	金山脊振線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	佐賀市(旧三瀬村) 神崎市(旧脊振村)	管理主体	佐賀市(旧三瀬村) 神崎市(旧脊振村)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐賀市は佐賀県中心部から東部に、神崎市は佐賀県東部に位置し、金山脊振線が存在する北東部においても金山、脊振山といった山地を有し、県下でも有数の林業地域である。総面積は46,814ha(佐賀市34,313ha、神崎市12,501ha)、森林面積23,814ha(佐賀市18,013ha、神崎市5,801ha)となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 金山脊振線の利用区域は1,178haで、そのうちスギ・ヒノキを主体とする人工林が59%となっているが、適正伐期齢に達した林分は18%であり、下刈から保育間伐までの保育作業を要する林分が過半数を占めている。 しかし、この地域は行き止まりの林道しかなく、これらの保育間伐に支障を来し、また、将来における主伐等への支障も懸念されていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に佐賀市三瀬村三瀬地区と神崎市脊振村服巻地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 14,384m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,178ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 7,265,109千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,876,738千円 森林整備経費縮減等便益 4,984,156千円 森林の総合利用便益 329,137千円、その他の便益 75,078千円)</p> <p>総費用(C) 4,784,415千円 分析結果 1.52</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が500mから250mとなり、森林へのアクセスが容易になったことから、利用区域内の保育・間伐が積極的に行われている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後は材の搬出が出来ようになった。また、造林や保育はもとより、森林レクリエーション等にも使用され、多面的な効果を発揮している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は佐賀県が整備した後、佐賀市(旧三瀬村)、神崎市(旧脊振村)が林道維持管理規定に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝清掃、路面の整備等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから、間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、本林道周辺の森林に山菜採取や自然観察に訪れる一般者の増加、林道を利用したマラソン大会が実施されるなど林道の多目的な利用が行われている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出に大型トラックを利用することにより、従来に比べ低コストで行えるようになったことから、佐賀市に所在する木材加工場に安定的に供給されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進に寄与している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が十分とはいえない状況にあることから更なる路網の整備や高性能林業機械の導入等を図り、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-61

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	七山地区	事業実施主体	唐津市(旧七山村)
関係市町村	唐津市(旧七山村)	管理主体	唐津市(旧七山村)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 七山地区は、佐賀県北部の福岡県と県境をなす山間地域に位置し、面積の70%を森林が占め、うち95%がスギ・ヒノキを主とした人工林である。</p> <p>② 事業の目的等 本地区は、林業意欲が高い地域であるが、林業を取り巻く現状は非常に厳しく、また林業従事者の高齢化等から林業生産活動の停滞と森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。このため、森林の活用と生産性の向上、定住化・活性化を図るため生産環境基盤、生活環境基盤並びに森林を活用した交流施設整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 林道(開設)1路線 大立平線、車道幅員 3m、開設延長 1,597m、舗装延長 1,116m 集落林道(改良・舗装)3路線 村道野井原~蟹川線、車道幅員 4m、改良延長 570m、舗装延長 570m 村道滝川~松坂線、車道幅員 3m、改良延長 680m、舗装延長 1,811m 林道鬼坂線、車道幅員 3m、舗装延長 1,113m 林業集落排水施設(合併浄化槽) 数量 1基(農林産物展示販売施設) 処理人員 133人 林業集落内防災安全施設(山火事防止施設) 防火水槽 7基、貯水量 50t フォレストアテティ施設(森林公園) 1箇所、面積 2,000㎡、ベンチ・ハーbor設置・植栽等 森林利用施設等用排水施設(合併浄化槽) 数量 1基(総合案内施設) 処理人員 141人</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,216,946千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 89,668千円、山地保全便益 27,428千円 環境保全便益 11,383千円、木材生産便益 57,668千円 森林整備経費縮減等便益 6,769千円 一般交通便益 28,885千円、森林の総合利用便益 860,485千円 災害等軽減便益 67,017千円、維持管理費縮減便益 2,015千円 山村環境整備便益 44,249千円、その他の便益 21,379千円) 総費用(C) 698,839千円 分析結果 1.74</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により利用区域内の施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた結果、開設後に主伐・再造林が行われた。 ② 集落林道、林業集落排水施設及び林業集落内防災安全施設等、生活環境基盤の整備により、通勤通学時の安全及び林業労働の軽減や、生活環境の改善が図られている。 ③ フォレストアテティ施設及び森林利用施設等用排水施設、交流促進施設の整備により、森林を活用した交流の促進が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道及び集落林道については、唐津市の林道管理条例等に基づき管理されており、地元住民による草刈等により良好な状態にある。また、その他の施設についても唐津市の例規に基づき良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本地区は、フォレストアテティ施設(森林公園)に隣接する九州の尾瀬と称される「檜原湿原」等、自然を求めて多くの人が訪れており、適切に整備された森林が優れた景観を提供している。一方、緑一色の針葉樹を主とした従来の森林整備から、季節を彩る広葉樹を積極的に植林するなど、森林整備に対する意識が変化しつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本地区は、唐津湾へと注ぐ松浦川の水源地であり、唐津市の重要な生活用水を提供していることから、適切な森林管理や林業集落排水施設をはじめとする生活排水処理事業の推進により、漁業並びに市民生活等に大きく貢献していると考えられる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林業を取り巻く現状は依然として厳しく、また高齢化・後継者不足から林業生産活動の停滞と森林の持つ公益的機能低下が懸念される。また、入山者等の林道利用も増加しており、これに伴うゴミ投棄対策や安全な通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-62

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長崎県
地区名	虚空蔵線	事業実施主体	長崎県
関係市町村	波佐見町・川棚町・東彼杵町	管理主体	波佐見町・川棚町・東彼杵町
事業実施期間	S52～H11 (23年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地域は県の東部に位置し、東に秀峰・虚空蔵山がそびえ、それを源とする石木川が町の中央部を貫流する川棚川に流れ、その周囲の平野は耕地として利用されている。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道は3町を縦断し、林用区域内の森林面積は1,510haで、そのうち7齢級以下の人工林面積が306haあるため、森林整備実施が期待されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 複雑急峻な地形のため生産基盤の整備が遅れ、保育・間伐等の作業に困難を要していたため、搬出条件の整備によるコストの低減、効率的な高性能林業機械による作業システムを図るほか、水源涵養、自然環境の保全を持続的に発揮するため林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 16,505m 車道幅員 5.0m 利用区域面積 1,510ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 9,480,235千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,351,655千円、森林整備促進便益7,962,074千円、一般交通便益70,385千円、森林の総合利用便益35,657千円、災害等経費便益10,008千円、維持管理費経費便益29,872千円、その他の便益20,584千円)</p> <p>総費用 (C) 4,837,565千円 費用対効果 1.96</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道から森林までのアクセスが容易となった。</p> <p>② 本林道が開通したことにより、虚空蔵山への登山、山菜取り、林道マラソンなどの、レクリエーション効果が増大した。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は各町が定めた林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも安易に行けるようになり、林業生産性が向上してきている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業の効率的な推進が行えるようになったほか、東彼杵郡3町を結んでいるため地域住民の生活道としても大きな役割を果たしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本林道の開設により、森林所有者の森林整備に対する意欲は改善されてきているが、木材価格の低迷により未だ十分とは言えない状況にあるため、森林施業の普及啓発、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>また、レクリエーションでの利用者が増加傾向にあるため、案内板、速度警告板等の安全施設の充実も必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-63

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長崎県
地区名	上県地区	事業実施主体	対馬市(旧上県町)
関係市町村	対馬市(旧上県町)	管理主体	対馬市(旧上県町)
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 対馬市上県地区は、対馬市北西部に位置し、面積の92%を森林が占めている。森林地形は、全般的に急峻であり、西は朝鮮海峡へ、対馬で流路延長1、2位の佐護川、仁田川が注いでいる。</p> <p>② 本事業を実施する目的、意義 本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために、林道整備を実施するとともに、山村地域の活性化と定住化を図るために、健康増進施設を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 2路線 中山大保家線、車道幅員4.0m、開設延長1,175m 恵古ミトド線 車道幅員4.0m、開設延長1,907m 集落林道整備(舗装) 1路線 大保家線、車道幅員4.0m、開設延長5,066m 林業集落内健康増進広場整備 1地区 佐奈豊公園 6,412㎡</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,417,362千円 (総便益の内訳： 木材生産便益93,634千円、 森林整備経費縮減便益454,616千円、 一般交通便益253,773千円、 森林の総合利用便益559,636千円、 災害等軽減便益20,683千円、 維持管理費縮減便益1,444千円、 その他の便益33,576千円) 総費用(C) 1,074,794千円 分析結果 1.32</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林整備が容易になった。また対馬の特産品である椎茸の原木の伐採が容易になり、生産量が増えた。</p> <p>② 舗装により、所要時間の短縮となり、交通量が増えている。</p> <p>③ 健康増進広場では、余暇の利用、交流、ふれあいの場として利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本地区は対馬市(旧上県町)により適正に管理されている。林道は、草刈や側溝清掃等を実施している、また健康増進広場においては地元と管理者で協力しながら、維持管理をしている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林道開設により、森林整備実施に対する意欲が向上している。また林道開設等による野生動植物の生息、生育環境の悪化や渓流水の流量の変化は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>未整備森林の間伐が進み、地元では間伐材等の利用を積極的に行っている。また、健康増進広場を利用した他地域との交流が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の主伐・間伐や、天然林の伐採等の森林施業が未だ十分とはいえない状況である。さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-64

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長崎県
地区名	佐世保地区	事業実施主体	佐世保市
関係市町村	佐世保市	管理主体	佐世保市
事業実施期間	H9～H11 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐世保地区は長崎県の北部に位置し、北部は佐々町、北東部は佐賀県と接し南部は川棚町、波佐見町、西海市と接している。森林面積は11,475haで、うち市有林は約624ha（旧市内）で、うち人工林は約554haであり、豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、佐世保市の居住地周辺の森林整備を対象に、防災や景観、住民と森林のふれあい等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽4.7ha、下刈り60.3ha、除・間伐47.9ha、枝打ち39.9ha、改良2.8ha、路側樹林帯整備0.7ha 路網整備 作業路 1,938.1m 附帯施設整備 防火槽2箇所</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,817,776千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 954,967千円、山地保全便益 316,812千円、環境保全便益238,741千円、木材生産便益 307,256千円)</p> <p>総費用 (C) 266,033千円 分析結果 6.83</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された広葉樹（イロハモミジ、イイギリ、センダン、ウリハダカエデ等）の成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また間伐等の直後は、明るくなった林内に下層植生が繁茂するなど健全な森林となっている。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p> <p>③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、広葉樹を植栽した周辺地域においては、100年の森としてボランティア主体による広葉樹植栽を中心とした整備がなされ、本事業はその先駆けとして有効に機能した。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性に対する認識も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>佐世保市では、平成17年4月に旧吉井町・旧世知原町と合併し、さらに18年3月末には宇久町・小佐々町との合併を控えており、合併後も貴重な森林資源を有する地域との位置づけのもと、その保全、整備計画が検討されている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2-65

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	蘇陽地区	事業実施主体	山都町(旧蘇陽町)
関係市町村	山都町(旧蘇陽町)	管理主体	山都町(旧蘇陽町)
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 山都町(旧蘇陽町)は熊本県の東部に位置し、総面積面積11,892ha、森林面積8,168haで林野率69%の農山村地域である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。このため効率的な森林整備の推進を図るための路網整備と、農山村地域と都市との交流を目的とした施設であるそよ風パーク内において、フォレストアメニティ施設を整備することにより、農山村地域の人々と、都市部の人々との交流促進を図り、山村地域の活性化、農山村地域の定住環境の改善を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 1路線:埋立猿丸線、車道幅員3.0m、開設延長5,056m 集落林道(改築) 1路線:椎屋線、車道幅員3.0m、改築延長670m アクセス林道(開設) 1路線:今村線、車道幅員4.0~5.5m、開設延長604m フォレストアメニティ施設:木製遊具一式、駐車場一式、公園管理道一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,486,215千円 (総便益の内訳:木材生産便益331,130千円、森林整備経費縮減等便益510,152千円、一般交通便益97,907千円、森林の総合利用便益520,792千円、災害等軽減便益25,825千円、維持管理費軽減便益409千円) 総費用(C) 993,454千円 分析結果 1.50</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、間伐、保育等の森林施業が活性化され、利用間伐、主伐等においては大型トラック等によりコストの低減が図られ、生産性が向上した。</p> <p>② フォレストアメニティ施設の整備により、施設全体の有効活用が図られ施設全体の環境も向上し、訪れる人達に快適で質の高い森林公園空間を提供している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旧蘇陽町が定めた林道管理規定により整備されており、状況は概ね良好である。 また、本事業で整備されたフォレストアメニティ施設は、町が管理委託している「そよ風遊学会」により清掃、草刈り等適宜実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林業の機械化により、搬出作業等において安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業に対する意欲が向上してきている。また、フォレストアメニティ施設が整備されたことにより、森林、林業を学ぶ場として適した場所となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、林業の機械化、大型トラック等による輸送能力の向上により、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。また、フォレストアメニティ施設の整備により、施設全体が魅力的な自然体験ゾーンを形成し、利用者の増加にもつながっており、都市と山村との交流による地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道網の整備により、森林へのアクセスが容易になった結果、外部からの通行者が増え不法投棄などを防ぐため、看板等の設置、巡回パトロール等の強化を図る必要がある。 また、事業により整備されたフォレストアメニティ施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の定期検査を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持管理を図っていくための検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-66

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	上地区	事業実施主体	あさぎり町(旧上村)
関係市町村	あさぎり町(旧上村)	管理主体	あさぎり町(旧上村)
事業実施期間	H7~H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本町は、球磨盆地の中央に位置し、日本三大急流の1つである球磨川が町の中央部を縦割りにする形で町の南北側が山地となっており、山地から流れ込む支流に沿って穏やかな平地を形成し、総面積15,949ha、森林面積10,760haで林野率67%の農山村地域である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、農林・商業等の衰退が進み過疎化の一途を辿っていた。観光施設や他とは異なる豊かな自然資源を有しているもののアクセス等の悪さから地域資源が十分に活用されていない現状であった。 このため、森林公園(ビハ公園)を拠点とした地域資源のネットワーク化を図り、本地区の優れた特徴を持つ未利用資源の利活用を推進し、都市農村交流促進の原動力とするとともに、定住環境の向上を図ることが必要である。又、局部的に狭い林道箇所改良により、効率的な森林整備の推進を図ることで生活環境の改善を目的に実施したものである。 (事業内容) 森林基幹道(改良) 1路線：榎田大川筋線、車道幅員3.0m、改良延長976m 森林管理道(改良) 1路線：炭山線、車道幅員3.0m、改良延長155m アクセス林道(改築) 1路線：宮川内線、車道幅員3.0~4.0m、改築延長3,745m 交流促進施設：用水施設一式、森林公園一式、駐車場一式、川久保線、車道幅員4.0m、47m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は下記のとおりである。 総便益(B) 919,278千円 (総便益の内訳：木材生産便益105,226千円、森林整備経費縮減等便益13,058千円、一般交通便益 109,661千円、森林の総合利用便益499,840千円、災害等軽減便益23,510千円、維持管理費軽減便益75,286千円、山村環境整備便益92,697千円) 総費用(C) 760,838千円 分析結果 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 森林公園(ビハ公園)は利便性の向上により、平成16年度においては、熊本県みどりの祭典やあさぎり町ビハ公園桜祭り等イベントの開催により地元は基より県内外からの利用者が年間を通じ増加している。又、アクセス林道等の整備により森林公園を拠点として白髪岳や谷水薬師等の既設地域資源へのネットワーク化が確立し都市農村交流が積極的に図られている。</p> <p>② 林道の改良により、大型車両の通行が効率的に図られ施業地への到着時間の短縮と施業コストの低減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>森林公園(ビハ公園)維持管理は、あさぎり町がビハ公園キャンプ場条例に基づき(有)あさぎり町ふるさと振興社に管理委託しており、維持管理状況は良好である。 林道路線の維持管理は、あさぎり町が林道管理条例に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。また、町道路線の維持管理は、あさぎり町において管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林公園(ビハ公園)及びアクセス道の整備により、都市農村交流が促進されリピーターや新規の利用者の増加となり生活環境が向上してきている。又、近年の環境愛護の観点から利用者のマナー向上により野生動植物の生態系には悪影響は見られない。 森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の森林整備への意欲が向上した。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年の生活様式の多様化に伴い、余暇の有意義な過ごし方が求められている中で、森林公園(ビハ公園)のもつ自然とふれあう環境は多に利用者の集客が図られる。 森林へのアクセスが一段と向上され森林整備の実施や林業労働力の効率的な移動、木材の運搬が容易になり林業振興に効果が上がった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された森林公園施設等を活用し、地元農作物の消費拡大や周辺商店の集客により生活環境の更なる向上を図り、又、各関係機関との連携により地元はもとより県内外へアピールすることにより、本地区、しいてはあさぎり町全体の活性化を年間を通じ図る必要がある。 林道施設においては、近年の豪雨や大型車両の通行により路面状況の悪化が懸念され維持費拡大の要因となっていることから、効率的な維持管理を図るための検討が必要。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-67

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	五木地区	事業実施主体	五木村
関係市町村	五木村	管理主体	五木村
事業実施期間	H8~H11 (4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 五木村は、熊本県のほぼ中央部、南寄りに位置し、山々に囲まれた山間地帯に開けた地域であり、森林面積は243km²で町総面積の約96%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。一方で、近年の森林の保健文化機能の評価の高まりに伴い、特性を生かし、地域の人々や「大滝公園」「端海野自然公園」の利用者が森林を体験できるような森林整備を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 1路線: 鷲山線、車道幅員3.0m、開設延長1,370m 用水施設整備 椿・椎葉地区: 椿地区 対象戸数3戸、椎葉地区 対象戸数2戸 集落林道白蔵線(舗装) L=4,810m、端海野自然公園整備 一式</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,462,466千円 (総便益の内訳: 造林作業経費縮減便益739,549千円、森林管理等経費縮減便益2,158千円、森林整備促進便益383,697千円、走行時間短縮便益117,384千円、走行経費減少便益39,128千円、アクセス時間短縮等便益156,511千円、フォレストアメニティ施設利用便益41,063千円、副産物増大便益2,361千円、災害時迂回路等確保便益6,060千円、災害復旧経費縮減便益37,494千円、維持管理費縮減等便益3,132千円、生活用水確保便益27,159千円) 総費用(C) 575,021千円 分析結果 2.54</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は350mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約7分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。自然公園整備に伴い、入り込み人口が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、五木村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。自然公園施設は、村より委託された業者により良好に維持管理がなされている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p> <p>公園施設についても、森林へのアクセスが容易になり多くの住民の憩い場となっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された公園施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-68

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	水俣地区	事業実施主体	水俣市
関係市町村	水俣市	管理主体	水俣市
事業実施期間	H9 ~ H11 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当地区は、熊本県南部に位置し南は鹿児島県と接している。区域面積は16,287haで、県の面積の2.2%、森林面積は12,218haで県の面積の2.6%となっている。特記すべき事項は、民有林の人工林率が89.2%と高くなっており、県内一の高さである。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、水俣市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽76.0ha、下刈り548.7ha、除間伐635.9ha、枝打ち47.4ha 路網整備 林内歩道10,614m 付帯施設整備 防火帯1箇所、防火施設2箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 10,651,150千円 (総便益の内訳：水源かん養便益 7,654,802千円、山地保全便益 1,341,572千円、環境保全便益 978,079千円、木材生産便益 676,697千円) 総費用 (C) 1,471,073千円 分析結果 7.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽された樹木の成長は、下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び地元森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、林内歩道については、周辺森林整備を推進する際にも有効に活用され、間伐の推進に寄与している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐の推進によって、道端の間伐等重点的に取り組まれ、周辺地域住民の森林整備に対する関心が高まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民の快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>水俣市においては、森林を重視する機能に応じて区分し、区分に応じた多様で健全な森林整備を実施することとしており、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。</p> <p>また、流域を単位とする施業体系づくりや木材生産流通管理の構築が進み、地域林業活性化への取り組みが行われている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷により林業経営が放棄され間伐等が実施されていない森林が見られることから、今後積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-69

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	大分県
地区名	宇目地区	事業実施主体	佐伯市(旧宇目町)
関係市町村	佐伯市(旧宇目町)	管理主体	佐伯市(旧宇目町)
事業実施期間	H4 ~ H11 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 佐伯市宇目は、県の南部に位置し、急峻な傾山系を中心とした山岳地帯で町の南端は宮崎県に接している。面積の94%を森林が占め、そのうち人工林の割合が約57%となっており、林業、木材産業は重要な基幹産業となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、本地区では緑豊かな自然環境と地理的特性を生かした都市と山村との交流を促進している。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と山村地域の森林資源を活用し森林レクリエーションを通じて都市と山村との交流を促進するための交流促進施設を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 宗田線 車道幅員 3.0m、開設延長 3,131m 交流促進施設整備 管理道開設(延長 830m)、展望休憩施設、憩いの広場、東屋外沿線植栽 300本、遊歩道 1,000m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,061,980千円 (総便益の内訳: 木材生産便益119,848千円、森林整備経費縮減等便益410,566千円、一般交通便益6,764千円、森林の総合利用便益482,712千円、災害等軽減便益13,008千円、維持管理費縮減便益5,169千円、その他の便益23,913千円) 総費用(C) 854,713千円 費用対効果 1.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は250mとなり、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減が図られ、森林整備を促進することが出来た。</p> <p>② 本路線は塩見地区と上仲江地区とを結ぶ路線であり、地域間の連絡道や災害時の迂回路としても機能している。</p> <p>③ 森林公園等の整備により、森林レクリエーションを通じた都市と山村との交流の促進が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道については、佐伯市(旧宇目町)が定めた林道管理規程に基づき管理されている。林道開設後も舗装が行われてる等、維持管理状況は概ね良好である。 交流促進施設についても、隣接する宇目キャンプ村と共に管理を宇目農林公社に委託し、草刈りや補修等の維持管理を行っており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 国道326号の開通後、隣接する道の駅「うめ」への入込客数も40万人台で推移しており、これらの人々に快適な森林環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により森林へのアクセスが容易になり、森林施業が広く行き届くようになった。また、大型トラックによる木材の搬出が可能となり、低コストでの森林施業が可能となった。 アウトドアブームを背景に祖母傾国定公園の自然環境を中心に観光開発を進めてきたが、近隣にオープンした陶芸工房・パン工房やオーナー田等の交流事業との相乗効果により、小日平地区の利用者も増加している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された交流促進施設は、今後耐用年数に達する施設があることから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。 本地区については快適な環境が整備され多くの利用者が見られることから、今後はリピーターの増加を図ると共に、森林環境への理解を求めていきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-70
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	大分県
地区名	耶馬溪地区	事業実施主体	中津市(旧耶馬溪町)
関係市町村	中津市(旧耶馬溪町)	管理主体	中津市(旧耶馬溪町)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区は、大分県北部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は16,404haで耶馬溪町総面積の約89.3%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理道(開設)6路線 桑ノ木塚線、車道幅員3.0m、開設延長1,498m、 坂山奥線、車道幅員3.0m、開設延長1,625m、 上ノ川内線、車道幅員3.0m、開設延長1,675m、 古城線、車道幅員3.0m、開設延長1,237m、 大城線、車道幅員3.0m、開設延長800m、 中畑線、車道幅員3.0m、開設延長802m ・集落林道(開設・改良)1路線 大野樋山路線、車道幅員3.0m、開設延長6,761m ・用水施設整備 1地区 相ノ原地区 対象戸数10戸
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,692,967千円 (総便益の内訳: 木材生産便益757,136千円、森林整備経費縮減等便益800,268千円、一般交通便益56,806千円、山村環境整備便益67,297千円、その他の便益11,460千円) 総費用(C) 1,051,534千円 費用対効果 1.61
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は450mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に116haが実施されている。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約15分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	各林道は、中津市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。
⑥ 今後の課題等	事業により整備された相ノ原給水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2-71

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	日向地区	事業実施主体	日向市
関係市町村	日向市	管理主体	日向市
事業実施期間	H7～H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 日向市は県の北部に位置し、西は山地部で東が太平洋に面し、南は耳川が日向灘に注ぎ込んで海と山に囲まれた地域である。本市を河口にしている耳川の上流は県内有数の森林地帯である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は116haで民有林となっている。当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り森林整備を促進することを目的に平尾地区と日の平地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設) 平尾・上赤木線 車道幅員4.0m 延長820m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 767,400千円</p> <p>(総便益の内訳: 木材生産便益389,709千円、森林整備経費縮減等便益324,766千円、一般交通便益4,996千円、森林の総合利用便益11,872千円、災害等軽減便益16,349千円、維持管理軽減便益1,019千円、山村環境整備便益7,257千円、その他の便益11,432千円)</p> <p>総費用(C) 129,206千円 費用対効果 5.94</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1500mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施されている。間伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約20haが実施されている。</p> <p>③ 本路線の起点が市道、終点が広域農道(市道)に接しており、耳川流域方面や市内に向かう迂回路として機能している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は日向市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。市で年1回の草刈や側溝掃除等を耳川森林組合日向支所に委託し、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。森林整備が実施され林内の明るい単層林が整備され、森林景観が向上してきている。林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-72

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	東郷地区	事業実施主体	日向市(旧 東郷町)
関係市町村	日向市(旧 東郷町)	管理主体	日向市(旧 東郷町)
事業実施期間	H7 ~ H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 東郷地区は、宮崎県北部の南端に位置し、急峻な渓谷と丘陵で占められ、森林面積は19,124haで地区面積の87%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。 このため、生産基盤の整備を推進し、生産力、流通機能を高めるとともに、林業集落の生活環境を整備することにより、日常生活の利便性の向上を図り、安全で安心して暮らせる環境づくりを行なうため、林道の開設、集落林道の整備、林業施設の用地整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)3路線 滝下線、車道幅員4.0m、開設延長2,046m、瀬平・かぎ谷線、車道幅員4.0m、開設延長1,814m、楠森塚線、車道幅員4.0m、開設延長2,550m 用地整備1地区 長迫地区、林業施設用地整備57,400㎡ 集落林道(改築・舗装)4路線 川崎・平田線、車道幅員4.0m、改築延長2,390m、大谷・山ノ口線、車道幅員3.6m、舗装延長2,846m、広瀬・ウトギ線、車道幅員4.0m、舗装延長1,928mm、松尾線、車道幅員3.6m、舗装延長1,190m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B)7,640,266千円 (総便益の内訳:木材生産便益4,589,404千円、森林整備経費縮減等便益1,284,747千円、一般交通便益48,926千円、森林の総合利用便益69,130千円、災害等軽減便益246,502千円、維持管理費縮減便益5,325千円、山村環境整備便益1,396,232千円) 総費用(C)1,852,275千円 分析結果 4.12</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により各利用区域の平均到達距離は、1,050mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備が森林所有者等で積極的に実施されている。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が5分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用地整備により木材加工施設の整備が進み、木材の加工及び流通機能の向上が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、東郷町が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。林道受益者により梅雨時期前後に草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。同じく用地整備により木材加工施設の立地が進み、ここでも地元住民を含む雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>林業生産基盤の整備により森林所有者の森林施業の実施に対する意欲向上が図られているが、森林所有者の高齢化や後継者不足などから、低労働力及び低コストによる森林施業の実施にむけて、森林組合等と連携をとりながら、より効率的な森林整備計画をたてる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-73

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	門川地区	事業実施主体	門川町
関係市町村	門川町	管理主体	門川町
事業実施期間	H7 ~ H11 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 門川町は、宮崎県の北部に位置し、町面積の85%を森林が占めていることから、地域林業の振興に積極的に取り組んでいる。</p> <p>② 目的・意義 本地区は林道等の路網整備が遅れているため、効率的な森林施業を行うことが困難であった。 このため、施業対象森林への到達時間の短縮等森林施業コストの低減を図り、効率的な森林整備を推進する。 また本地区は、本町での森林保健文化機能が高い地域であるため、地域の人々が、森林、林業の体験が可能な施設整備を併せて行うこととする。</p> <p>(事業概要) ・森林管理道開設 1路線 大池・小切畑線：開設延長2,588m、車道幅員4.0m ・用地整備 1地区 上井野地区 3,000㎡ ・健康増進広場 1地区 上井野地区 12,000㎡</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。 総便益 (B) 1,064,594千円 (総便益の内訳：木材生産便益202,674千円、森林整備経費縮減等便益782,800千円、一般交通便益20,800千円、災害等軽減便益36,095千円、維持管理費縮減便益546千円、その他の便益(環境保全確保便益) 21,679千円) 総費用 (C) 824,829千円 分析結果 1.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、利用区域内森林への到達時間が短縮されるなど、森林施業コストの低減が図られ、除・間伐等森林整備が積極的に行われている。 ② 健康増進広場等の整備により森林内への侵入が容易となり、森林、林業に触れ合う拠点となっている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 林道については管理主体である門川町により崩土処理及び路面整備が行われているとともに周辺地区住民等により草刈りなどの維持管理が行われている。 ② 健康増進広場等は、管理主体である門川町や、地域住民によって、計画的されている。また、体験学習の一貫として、小中学生による、草刈作業を体験させ維持管理が行われている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>① 林産物、施業用機材などの運搬が、安全かつ円滑に行われるようになり、林業従事者の労働環境の改善が図られ、造林、間伐、保育等が実施されるなど、森林施業に対する意欲が向上してきている。 ② 森林と身近にふれあいながら森林、林業を学ぶ場として、地域住民、小中学生、林研グループ等の貴重な学習体験の場となっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>① 大型トラックによる、運搬が安全かつ円滑に行われるようになり、林業労働の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られている。 ② 近隣地域から、自然に接する機会を求めて多くの人々が足を運んでおり、都市と山村との交流等による、地域の活性化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道、健康増進広場など、ともに地域住民から積極的な利用が図られるなど、一定の効果はあったものの、木材価格の低迷、需要の減少に対応するため、更なる林道網の整備、高性能林業機械の導入により、林業の生産性を高め積極的な森林整備を進めて行く必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-74

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	西郷地区	事業実施主体	美郷町(旧西郷村)
関係市町村	美郷町(旧西郷村)	管理主体	美郷町(旧西郷村)
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本地区の概要 本地区は、宮崎県の北部に位置し、二級河川耳川の中流域に沿った農山村で、区域面積13,832haと県土の2%を占めている。地形は急峻で地区全体の90%を森林が占めており、田畑などの農地は4%と僅かに点在している。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 森林林業の将来構想を踏まえ、山村地域において主要な生活道を兼ねる集落林道の改築により活発な林業経営を展開すると共に、連絡線形の森林管理道の開設を行い災害時でも迂回でき、適正な森林施業ができるよう整備し、山村地域住民の安定した生活に資する目的で実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林管理道(開設)3路線 日平線、車道幅員4.0m、開設延長2,904m、島戸線、車道幅員3.0m、開設延長2,708m、立石・赤木線、車道幅員4.0m、開設延長2,001m 森林管理道(改築・改良) 笹陰線、車道幅員3.6~4.0m、改築延長664m、立石・赤木線、車道幅員4.0m、改築延長1,200m、鳥の巣谷線、車道幅員3.6~4.0m、改築延長974m、鳥の巣線、車道幅員4.0m、改良延長1,709m 集落林道(舗装) 笹陰線、車道幅員4.0m、舗装延長1,228m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,477,414千円 (総便益の内訳:木材生産便益3,333,833千円、森林整備経費縮減等便益656,715千円、一般交通便益441,651千円、災害等軽減便益9,239千円、維持管理費縮減便益35,976千円) 総費用(C) 1,439,955千円 費用対効果 3.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設・改良により各利用区域内の到達距離が短縮され、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の適正な森林整備が実施されている。 ② 生活道を兼ねている林道の改築・改良により地域住民の通勤、通学時間が短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、随時維持管理主体である美郷町により草刈や側溝掃除等が実施されており、維持状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加する等森林施業の実施に対する森林所有者の意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動物の生息・生育環境の悪化や渓流水の水量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、積極的な森林整備を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-75

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	西都地区	事業実施主体	宮崎県、宮崎県林業公社、西都市、西都市森林組合
関係市町村	西都市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 西都市は宮崎県の中央部に位置し、この地域の主要都市として文化、産業の中心地となっているところである。また、面積の約77%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は49%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、西都市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観い等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽101.2ha、下刈498.2ha、除・間伐719.4ha、枝打ち21.8ha、樹下植栽6.5ha、抜き伐り6.5ha 路網整備 作業路8,320m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,171,115千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益4,349,972千円、山地保全便益2,897,147千円、環境保全便益2,653,917千円、木材生産便益2,270,079千円)</p> <p>総費用(C) 1,269,712千円 分析結果 9.59</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたスギ、ヒノキ等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>② 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>西都市は、平成11年度より、水源かん養機能や山地災害防止機能等を維持するため、再造林の実施に対して国、県の補助率に加えて10万円/haの補助を開始し、造林未済地の増加を防いでいる。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森2-76
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	薩摩地区	事業実施主体	さつま町(旧薩摩町)
関係市町村	さつま町(旧薩摩町)	管理主体	さつま町(旧薩摩町)
事業実施期間	H6~H11(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 さつま地区は、鹿児島県の薩摩半島の北部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は5,213haで町総面積の約66%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、フォレストコミュニティ施設である観音滝公園までのアクセスの道路及びキャンプ施設のための駐車場が整備されていないことからこれらの整備が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設とフォレストコミュニティ施設利便性の向上を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 林道整備(開設)2路線 熊田線、車道幅員3.0m、開設延長2,430m、茶屋岡線、車道幅員3.0m、開設延長1,389m 集落林道(開設・改良・舗装)2路線 熊陣線、車道幅員3.0m、開設延長1,120m、池山線、車道幅員3.0m、開設延長612m アクセス林道(開設)2路線 鳥山線、車道幅員3.0m、開設延長500m、築平線、車道幅員3.0m、開設延長90m 駐車場整備、修景植栽等 1式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,139,126千円 (総便益の内訳:木材生産便益1,471,247千円、森林整備経費縮減等便益382,309千円、一般交通便益75,036千円、森林の総合利用便益210,534千円) 総費用(C) 832,378千円 分析結果 2.57
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は97mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に64haが実施されている。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約4分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ アクセス林道及びフォレストコミュニティ施設の整備(駐車場整備等)により利用者の利便性の向上が図られた。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	各林道は、さつま町が定めた林道維持管理規定に基づき、年1回の草刈や側溝掃除等が実施され、フォレスト施設については適時維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。
⑥ 今後の課題等	事業等により整備されたフォレストコミュニティ施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-77
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	霧島地区	事業実施主体	霧島市(旧霧島町)
関係市町村	霧島市(旧霧島町)	管理主体	霧島市(旧霧島町)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 霧島地区は、鹿児島県北東地方の霧島連峰南麓に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は6,467haで町総面積の約79%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、一部水道施設が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 林道整備(開設) 1路線 平木場線、車道幅員3.0m、開設延長1,300m 集落林道(開設・舗装) 1路線 馬渡迫線、車道幅員4.0m、開設延長1,079m 用水施設整備 1地区 永池地区 対象戸数16戸</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 932,656千円 (総便益の内訳: 木材生産便益374,512千円、森林整備経費縮減等便益103,079千円、一般交通便益232,989千円、災害等軽減便益2,449千円、維持管理費縮減便益992千円、山村環境整備便益212,550千円、その他の便益6,085千円)</p> <p>総費用(C) 599,122千円 分析結果 1.56</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により、低迷する林業経営の施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備が実施されている。また、集落と集落を結ぶ連絡道として頻りに利用され、災害時には町道の迂回路としての機能も期待される。</p> <p>② 集落林道の整備により、大型車両である消防自動車等の緊急車両が通行可能になり、また、地域住民の通勤、通学時間が短縮され、生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、霧島町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。町実施による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設は、地元主体で管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された水道施設は、今後耐用年数に達することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持確保を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-78

事業名	(居住地森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	阿久根地区	事業実施主体	阿久根市、鹿児島いずみ森林組合
関係市町村	阿久根市	管理主体	阿久根市、森林所有者
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 阿久根市は鹿児島県北西部に位置し、この地域の主要都市の一つとして文化、産業、観光の中心の一端を担っているところである。また、面積の約58%を森林が占め、森林のうち人工林の割合は59%で豊かな森林資源を有する地域である。</p> <p>② 目的・意義 本事業は、阿久根市の居住地周辺の森林等を対象に、防災や景観等にも配慮した森林整備を行い、良好な生活環境の確保を図ることを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 森林整備 植栽6.6ha、下刈117.5ha、除・間伐424.8ha、枝打ち64.3ha 路網整備 作業路820m 付帯施設整備 防火槽1箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,565,264千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益926,948千円、山地保全便益277,082千円、環境保全便益91,198千円、木材生産便益1,270,036千円) 総費用(C) 520,388千円 分析結果 4.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本事業で植栽されたスギやクヌギなどの成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。 ② 居住地周辺の森林が整備されたことにより、森林の景観が向上し、快適で質の高い生活環境の形成が図られた。 ③ 作業路の開設により、事業期間内の整備だけでなく、事業期間完了後における間伐等の保育作業などでのコスト縮減が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び鹿児島いずみ森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備に対する地域住民の関心が高まり、有用広葉樹を積極的に残すなど、施業方法に対する考え方や手入れの必要性などに対する考え方も変わりつつある。 また、整備された広葉樹林の多様な樹種が織りなす新緑や紅葉、花や実などが優れた景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>阿久根市は好漁場を抱える東シナ海及び八代海に面しており、水産業が町の産業としてウエイトが高く、本事業で適切な森林整備が行われたことにより、上流の水源かん養機能の確保が図られたことから、東シナ海及び有明海の保全にも貢献していると考えられる。 また、阿久根市ではスギの間伐材を利用した魚礁等、間伐材の利用が進められている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が整備されるなど成果があったが、木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞し、必要な整備が遅れている箇所もあることから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 居住地周辺の森林を対象に、良好な生活環境を確保するため、居住環境としての森林の整備が求められている地域であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて、有効性が認められる。 		